

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録 — 詰所日記・綴り帳「外国人買物」の分析 —

藤 實 久美子

【要 旨】

徳川幕府・藩のアーカイブズ研究は、幕府の寺社奉行所研究などに牽引されて大きく進展してきた。そのうえで、今後に期待されるのは、奉行所内部の各部局の実務者レベルのアーカイブズ研究ではないか。もっともそこには公文書と「家」で作成・蓄積された文書・記録との関係という複雑さが含まれているのだが、本論文では開国後に新設された江戸の町奉行所の外国掛下役（同心）および詰所を中心に据えて考える。

まず、旧幕引継書類の請求番号808-23「日記」を分析する。所蔵館（国立国会図書館）はこれをひとつの「かたまり」とする。だが組織体にもとづいて分析すると、各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所詰（宿寺詰）が作成した詰所日記20冊をその階層構造から「アイテム（単体）の集合体」として捉えることができる。

詰所日記の分析からは宿寺詰の勤務体制が明らかになる。また詰所日記は記主が日々替わるという近世社会の日記の1類型の特徴をもつことに加えて、修正の痕跡が多くみられる。修正の痕跡は勤務状況を反映している。

つぎに請求番号808-26「外国人買物」ほかを分析する。宿寺の機能と外国掛下役の職務は多岐にわたったが、そのうち外国人への江戸での商品売渡管理制度を明らかにする。また綴り帳「外国人買物」の内的秩序を推察し、届書の出所を各宿寺・町奉行所に大きく分類する。基礎データとして外国人への商品売渡販売者などを一覧表にまとめて示す。

【目 次】

はじめに

1. 各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所（宿寺）
2. 町奉行所の外国掛（与力）・同下役（同心）
3. 外国掛下役（宿寺詰）の詰所日記の書誌
4. 外国掛下役（宿寺詰）の作成記録・受理文書
5. 宿寺詰の勤務体制と詰所日記の様式・文書筆筭
6. 綴り帳「外国人買物」の成立過程と商品売渡管理制度
7. 綴り帳「外国人買物」の内的秩序

おわりに

付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者（安政6年・万延元年）」

はじめに

徳川幕府の各組織の史料については、寺社奉行・奏者番の研究を精力的に進めている大友一雄の成果がある¹⁾。月番引継史料・箆笥や株筋史料群・「家」に蓄積した史料群・師範の存在といった知識や技術を後進に伝えるための仕組み、担当者が日毎に変わる当番制と「廻状」、情報を集約した手留と文書箆笥という多くの分析視角を提示して、アーカイブズ研究全体に大きな影響を与えている。また渡辺浩一は、町奉行所の各部局で作成・保管された文書・記録はその分析にとどまらず、与力・同心の「家」で作成・蓄積された文書・記録の関係性から論じられる複雑なものである。先例集などの編纂は部局、与力・同心の「家」を単位としておこなわれたと指摘する²⁾。町奉行所で生成された史料群の分析は、今後の解明に期待される部分は多い。

これらの研究蓄積を継承しつつ本論文では、諸外国との条約調印という事態のなかで新設され、また短期間で統廃合された町奉行所内の外国掛（与力）のさらにその下役（同心）が作成した文書・記録を研究対象とする。つまり組織の部局長レベル（大名職・上層旗本職の奉行）ではなく、実務者レベルに視点を据えて考えてみたい。

安政5年（1858）6月の日米修好通商条約への調印をはじめとして、徳川幕府はオランダ・ロシア・イギリス・フランスと同様の条約（安政の五カ国条約）を結び、日本は欧米諸国と自由貿易を開始した。その後、万延元年（1860）6月にポルトガルとの間で日葡修好通商条約、同年12月プロイセン（ドイツ）との間で日普（普）修好通商条約に日本は調印する。以来、品川沖・横浜港沖には、条約調印前の国を含む各国の軍艦・商船が来航し、多くの人びとが上陸した。上陸した人びとは品川宿周辺の寺院、横浜異国人共仮官所、神奈川宿周辺の寺院に滞在した³⁾。周知のように、江戸開市・江戸外国人居留地の設置ははまだ先のことである。

では、品川宿周辺（芝・麻布地域）に滞在した外国人の生活は、町奉行所の下に置かれた外国掛（与力）・同下役（同心）によってどのように監督されたのか。外国掛下役は多岐多端な業務に関わり、かつシフト制勤務のなかで、どのような文書・記録を作成し、保管したのか。それらはいかなる経緯をたどって現在にいたり、どのような形で利用に供されているのか。これらの点にアーカイブズ学の手法を用いて迫りたい。

本論文で扱うのは、芝・麻布地域に設置された寺院・接遇所（史料では一括して「宿寺」と表記される）である。より具体的には南町奉行所の宿寺詰の外国掛下役（同心）が作成・保管し、のちに外国掛（与力）に移管された詰所日記、宿寺詰の外国掛下役が窓口となって管理し、やがてのちに外国掛（与力）に移管された外国人への売渡商品管理に関わる「綴り」史料である。本論文の構成は以下のとおりである。

まず前提となる情報を整理し、その後、外国掛下役が各宿寺の詰所で作成した記録・文書の

- 1) 「幕府寺社奉行と文書管理」(高木俊輔・渡辺浩一編『日本近世史科学研究』北海道大学図書刊行会、2000年)、『江戸幕府と情報管理』(臨川書店、2003年)、「幕府奏者番にみる江戸時代の情報管理」『史料館研究紀要』35(2004年)、「近世中期における幕府勤役と師範-新役への知識の継承をめぐって-」『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』2(2006年)。
- 2) 「日本近世の首都行政における蓄積情報の身分間分有と利用」(国文学研究資料館編『中近世アーカイブズの多国間比較』岩田書院、2009年)。
- 3) 吉崎雅規「開港前後、横浜の港と町-神奈川県立公文書館蔵永嶋家文書と手中明王太郎家史料から-」『横浜開港資料館館報』145(2019年7月)。

全体像の復元につとめる。第二に宿寺詰の職務と勤務体制を解明し、かれらが日々の交代勤務のなかで作成した詰所日記の特徴をひきだす。第三に宿寺での記録保全・保管方法、その後の移管について分析する。第四に江戸での外国人への商品売渡管理制度を明らかにする。第五に外国掛下役が受理の窓口となった商品売渡に関する届書の綴り帳（「外国人買物」ほか）の内的秩序をさぐる。

本論文で主に使用するのは、国立国会図書館所蔵の旧幕引継書のうち請求番号808-23「日記」として一括される、宿寺詰の外国掛下役（同心）が書き継いだ詰所日記、および請求番号808-26「外国人買物」5巻である。

1. 各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所（宿寺）

本節では、基礎情報として安政6年・万延元年時の各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所についてまとめる。

各国総領事館・公使館・仮旅宿は芝・麻布地域の寺院施設を間借りする形で置かれた。本論文が対象とするのは安政6年・万延元年である。これを一区切りとする理由は、諸藩士が警固に動員されつつも、尊王攘夷運動の激化のなかで外国人殺傷事件が頻発し、治安状況の悪化によって、万延元年2月にロシアの公使が箱館に、同年12月にイギリス・オランダ・フランスの総領事・公使たちが横浜に退去するからである。

以下、外国人総領事・公使・士官・下部の旅宿として寺院などが利用され始めた時期が早いものから順に並べる。施設名と所在地域・位置関係は港区立港郷土資料館編『開国150周年記念資料集 江戸の外国公使館』ほか⁴⁾により、その一部は周知のことがらに属するが、設置年月日・横浜への退去年月日および各施設を宿所とした外国人の国籍を改めて確認しておく必要があると判断する。なお、施設名に付した下線は、宿寺詰の外国掛下役が作成した詰所日記は伝存していないという意味である。

1. 長応寺（高輪）安政6年4月1日⁵⁾～万延元年12月14日⁶⁾ オランダ（出府時の宿所）
2. 善福寺（麻布）安政6年6月4日⁷⁾～文久3年5月30日⁸⁾ アメリカ・中国
3. 東禅寺（高輪）安政6年6月4日⁹⁾～万延元年12月16日¹⁰⁾ イギリス・ポルトガル

4) 2005年。吉碕雅規『幕末江戸と外国人』（同成社、2020年）。

5) 東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『史料稿本』安政6年4月1日条。

6) 国立国会図書館所蔵「外国掛下役届」2巻（請求番号808-24【4】）52・53コマめ。「和蘭人神奈川表江罷越候儀申上候書付 御届」（作成：長応寺詰外国掛下役）に「和蘭人一同波止場へ乗船ニ而神奈川表江罷越」とある。

7) 東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『史料稿本』安政6年6月4日条。

8) 宿寺の機能は明治8年（1875）まで保たれる。

9) 東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『維新史料綱要』3巻、p.179、安政6年6月2日条。

10) 国立国会図書館所蔵「外国掛下役届」2巻（請求番号808-24【4】、61～64コマめ）の「英人横浜表江罷越候儀申上候書付 御届」（作成：東禅寺詰外国掛下役）に「通弁・英国ミニストル并士官等も横浜表江罷越（中略）何頃帰寺いたし候哉之見据も無之」とある。同「安政七年東禅寺御用日記 南・外国掛」（請求番号808-23【17】）12月16日条に「一、英人弥横浜表へ罷越候段并詰人数等之義外国方へ申聞候間、其段御届差出、委細者御用留へ綴入置候間、右ニ而御承知之事」とある。

4. 大中寺 (三田) 安政6年7月24日¹¹⁾ ~万延元年2月15日¹²⁾ ロシア (出府時の宿所)
5. 濟海寺 (三田) 安政6年8月14日¹³⁾ ~万延元年12月16日¹⁴⁾ フランス・中国・オランダ
6. 赤羽接遇所 (麻布) 万延元年2月2日¹⁵⁾ ~万延元年12月18日¹⁶⁾

プロイセン・オランダ・ロシア

7. 正泉寺 (三田) 万延元年2月24日¹⁷⁾ ~同年11月21日¹⁸⁾ フランス (別居)
8. 大増寺¹⁹⁾ (三田) 万延元年8月10日²⁰⁾ ~万延元年12月16日²¹⁾ フランス (仮旅宿)・中国
9. 西応寺 (芝) 万延元年9月29日²²⁾ ~? アメリカ・イギリス (仮旅宿)

上記の9か所は4つに分類できる。

- (1) 安政6年6月の修好通商条約に基づき、6月にアメリカ・イギリスの総領事・公使、8月にフランスの総領事の公館となった2・3・5。
- (2) 用務のために江戸に滞在するオランダ・ロシアの総領事・公使の宿所となった1・4。オランダは長崎出島を本拠とし、ロシアも箱館を本拠としていた。オランダの副領事は神奈川宿に滞在した。
- (3) 寺院ではない接遇所6。赤羽接遇所は講武所附属調練所跡に建設された。

- 11) 東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『維新史料綱要』3、p.197、安政6年7月24日条。国立国会図書館所蔵「安政六未年七月魯人旅宿大中寺詰御用日記 南・外国掛」(請求番号808-23【7】)の起筆も安政6年7月24日である。
- 12) 国立国会図書館所蔵「安政六未年七月魯人旅宿大中寺詰御用日記 南・外国掛」(請求番号808-23【7】)万延元年2月15日条に「一、今昼四時頃出門ニ而魯人コンシウル并士官老人・婦人三人箱館表江出立相成候ニ付、当番ふ栗野重治郎・岡本彦九郎、向方佐野善右衛門・秋山豊哉途中取締として付添候事」とある。
- 13) 国立国会図書館所蔵「外国人外出一件」1 (請求番号808-27、67コマめ)の「御賄代銀外国方々相渡候ニ付申上候書付」(作成：濟海寺詰外国掛下役)に「去未年八月十四日今当申年三月晦日迄御賄代銀…」とある。ただし、東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『史料稿本』安政6年8月29日条に「仏国公使を高輪濟海寺に置く」とある。
- 14) 国立国会図書館所蔵「外国掛下役届」2巻(請求番号808-24【4】、59~61コマめ)の「仏人神奈川表江罷越候義申上候書付」(作成：濟海寺・大増寺詰外国掛下役)に「仏人ミニストル并支那人共一同神奈川表江一ト先罷越」とある。
- 15) 東京大学史料編纂所『幕末外国関係文書』35、p.17。
- 16) 国立国会図書館所蔵「外国人宿寺」請求番号808-23【31】万延元年12月18日・19日条。「外国掛下役届」2巻(請求番号808-24【4】、67~68コマめ)の「独逸人引払之儀申上候書付 御届」(作成：接遇所詰外国掛下役)に「独逸使節始メ護卒ニ至迄一同引払」とある。
- 17) フランス人の正泉寺止宿に関する記事の初出は国立国会図書館所蔵「外国掛書上」上(請求番号808-29、133コマめ)の外国掛下役への正泉寺詰の開始命令であり、正泉寺への必要物品の運び込みの開始は2月16日(国立国会図書館所蔵 請番号808-23【25】)である。
- 18) 国立国会図書館所蔵、請求番号808-23【28】11月21日条にシラールら出帆の記事がある。
- 19) 付言すれば、国立国会図書館、請求番号808-23【20】の〔内表紙〕には「日記 大増寺」(墨書)、「十五ノ百二十七」「第七棚」(付箋添付・墨書)とあるが、本文内容は〔内表紙〕に「下役御届綴込」とある「外国掛下役届」(請求番号808-24)に類似する。また【20】52コマめに「安政七年申正月 正泉寺 御用留 南・外国掛」(墨書)とある〔中表紙〕があり、53コマめ以降も本文内容はすべての宿寺詰(事務品・筆筒の配分など)に関わる。したがって【20】は町奉行所内の外国掛下役による届出綴帳と考えられる。
- 20) 国立国会図書館所蔵「外国掛下役届」2巻(請求番号808-24【2】、46・47コマめ)の「仏蘭西人濟海寺引払同所大増寺江引移り候儀申上候書付 御届」(作成：濟海寺詰外国掛下役)。
- 21) 註14に同じ。
- 22) 東京大学史料編纂所「大日本史総合データベース」『維新史料綱要』3、p.351、万延元年9月29日条。

(4) (1) のアメリカ・イギリス・フランスの仮旅宿7・8・9。7はのちスイスの総領事の公館となる。

なお、ポルトガルは万延元年5月25日を初出として、3の東禅寺の詰所日記に記録される（〔国立国会図書館所蔵、請求番号808-23【13】、以下同様に略記する〕に「同九時過ホルトカル人士官拾貳人、当寺門前揚場の上陸」。その後、6月17日（【14】「夕七時過ホルトカル人士官下部共多人数、当寺前海岸を不残本船江立帰候事但御届出ス」）に江戸を離れている。ポルトガルは条約調印のための短期間の滞在であった。

2. 町奉行所の外国掛（与力）・同下役（同心）

本節では外国人の行動を管掌した町奉行所の外国掛について記す。

南・北町奉行所の外国掛については南和男『幕末都市社会の研究』²³⁾がある。南によれば、外国掛下役²⁴⁾の人数は安政4年11月26日に同心4名、同5年に19名であった。万延元年2月には南・北町奉行あわせて10名が外国掛増下役に任命され、同年11月には片方の町奉行所だけでも外国掛下役は54名を数えた。外国掛増下役は町奉行所の吟味方下役、御用部屋書物・撰要方下役・例練方下役、当番方下役から動員された²⁵⁾。複数の課（掛）の兼務である。

このほか知られているところでは、文久元年（1861）時の外国掛与力は南・北町奉行所ともに7名ずつ、同心は南45名・北42名であったとされる²⁶⁾。

安政6年・万延元年当時、南町奉行所は数寄屋橋門内、北町奉行所は呉服橋門内にあった。南町奉行所が北町奉行所を記録する場合は「向方」²⁷⁾とし、その逆、つまり北町奉行所から南町奉行所も同様の呼称を用いた。

町奉行所各課（掛）の総務は「年番方」（古くは交代勤務、のち年長・古参の与力が務めた）は町奉行所内の詰所でおこなった²⁸⁾。年番方のもとでの執務であっただろう。外国掛には与力が任命され、年番方・吟味方・市中取締諸色調掛・非常取締掛とともに「与力之重役」とされた²⁹⁾。この外国掛の下で働くのが外国掛下役であり、同心が任じられた。外国掛下役は、町奉行所に勤務する外国掛下役、9か所の総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所に駐在する「宿寺詰」（各施設に交代で2～6名ずつ）・「海岸出役」の3方面に分かれた（図1）³⁰⁾。なお、年番方の

23) 塙書房、1999年、pp.45～47。外国掛ほかへの就任者名は「文久元年（1861）町奉行与力同心名一覧」（佐久間長敬著・南和男校註『江戸町奉行事蹟問答』人物往来社、1967年、pp.289～308）があり、参考になる。

24) 南和男は、外国掛と外国掛下役を区別せずに記述している。だが、本文で記すように外国掛は与力の職、下役は同心の職とするべきである（笹間良彦『江戸幕府役職集成（増補版）』雄山閣出版、1972年、p.192・p.198参照）。

25) 国立国会図書館所蔵旧幕引継書「七十冊物類集」全71巻のうち「六十五外国掛開港掛御入用之部」（請求番号810-21【66】、78～80コマめ）。

26) 佐久間長敬著・南和男校註『江戸町奉行事蹟問答』（付表3）。

27) 本論文第2節で扱った詰所日記に類出する用語である。当該史料が詰所日記であると比定するときの形式上の特徴、すなわち月日のつぎにその日の当番と「向方」の当番の名前を記し、その日の記事を「一ツ書き」で記す様式において鍵になる（本論文第5節で述べる）。

28) 笹間良彦『江戸幕府役職集成（増補版）』（p.193）。

29) 佐久間長敬著・南和男校註『江戸町奉行事蹟問答』（p.116）。

30) 「海岸出役」（または海岸詰出役）の用語は、前掲「七十冊物類集」71巻のうち「六十五外国掛開

上にそれぞれ南・北町奉行が位置し、町奉行の下には用人、内与力（年番方とは別系統）がいた。また年番方の下にその職務を補佐する年番役下役同心が配されたが、図1では省略している。

以上、組織体の情報を本節で記したが、アーカイブズ学的思考方法に関係して付言すれば、文章化する以前の筆者の作業では、つぎに述べる詰所日記の内容分析が先にあり、そこから下図の組織を浮かび上がらせている。

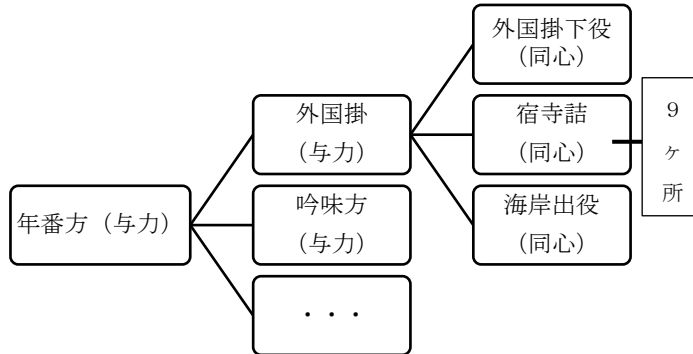


図1 町奉行所の外国掛系統図

3. 外国掛下役（宿寺詰）の詰所日記の書誌

町奉行所の外国掛で作成した文書・記録は国立国会図書館旧幕引継書として伝来している。国立国会図書館では請求番号808-23「日記」全17冊（現在は全31冊に分冊されている。本論文ではこの31分冊段階の各冊の番号を【 】で括る）を1つの「かたまり」と捉えて、デジタルコレクション解題を付している。以下、引用する。

この書は安政4年（1857）からの町奉行所参府掛の蕃書調所詰所日記である。17冊（現在は31冊に分冊）。第1冊目の原本内表紙に「安政四巳年 蕃書調所詰所日記」南参府掛とある。本文には南・北両町奉行所各2名、計4名の氏名が記されている。以下すべて双方より2名宛、計4名の名前が記されている。最後の冊は万延元年（1860）で終わっている。但し安政7年（1859）の第5冊目からは参府掛ではなく、「外国掛」と担当部署の名称は変更されている。第8・9冊目は「英人高輪東禅寺（安政6年5月、同年9月）」とあるように、英国人の宿泊した高輪東禅寺関係のものである。第29冊目以下は万延元年「独逸人旅宿御用日記」（南外国掛）とあるように、ドイツ人の宿寺に関するもので、同年11月10日で終わる。（南和男）

また、【29】以下の「独逸人旅宿御用日記」については、国立国会図書館編『稀本あれこれ』³¹⁾に紹介文があり、プロイセンの公使オイレンブルグの『日本遠征記』との併読を薦める。

上の解題・解説の内容を再検討する。ひとつめは詰所日記の確定、言い換えれば混入している別日記との区別、および詰所日記の作成の各課（掛）の確定である。結論を先に記せば、【3】・

港掛御入用之部」（請求番号810-21【66】、64～68コマめ）ほかにみられる。

31) 出版ニュース社、1994年、pp.62～64。

【4】・【5】・【7】80～141コマめ・【8】7～9コマめ、および【20】はいずれも宿寺の詰所日記ではない³²⁾。これらは町奉行所に勤務する外国掛下役（前述）が作成した日記であると筆者は考える。別の日記が混入した理由と時期は旧幕引継書の伝来過程と関係しよう。



図2 【12】表紙



図3 【12】内表紙

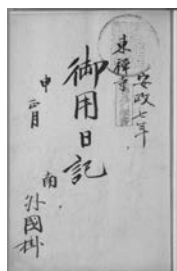


図4 【12】中表紙



図5 【8】中表紙1

国立国会図書館デジタルコレクションの項目「目次・巻号」・「書誌情報」は内表紙（図3）の墨書を採用して、表紙（図2）の表記の誤りを訂正している。しかしながら利用の便宜を考えると、内容年代（以下、※印で記述する）などの補足が必要であると思う。

以下、筆者が考える安政6年・万延元年に外国掛下役が作成した宿寺の詰所日記の書誌情報をあらためて掲出する。

旧幕府引継書は幾度も所蔵機関を変え、その都度、改装を繰り返している。そのため、表紙の呼称は3つ用意しなければならない。ここでは混乱を避けるために所蔵館が使用している用語を採用する。すなわち、表紙は全巻の一番外側にあるもの（丁子色の太い横縞と青海波の折り込み）（図2）、内表紙は【偶数巻】の二番目にあるもの（図3）、中表紙は【偶数巻】の三番目にあるもの（図4）を指す。その多くは現用時に付けられた表紙ではない。中表紙に記された月日と内容年代とは合致しないからである。

例外的に現用時の原表紙が残されている場合がある（図5）。この原表紙を本論文では〔中表紙1〕とする。原表紙は町奉行所内の外国掛より支給され（【11】万延元年4月14日条「当詰所（東禅寺）ニ差置候御用留帳外三冊表紙御役所分廻る、夫々綴込置たる、猶追々御見分ケ之事」）、全宿寺で統一的なものであったことが推察できる。また表紙の表書きは宿寺詰を巡回する外国掛（与力）に頼み、下役は筆を染めることはなかったようである（【18】安政6年8月朔日条「一、上役衆在宿所見廻候刻、日記帳表紙へ認置御座候事」）。

なお、【偶数巻】の巻頭には蔵書印「東京府図書館」・「旧幕引継書」が捺されているが、つぎに記す個別書誌では省略する。

32) 【3】・【4】・【5】・【7】80～141コマめ・【8】7～9コマめには複数の総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所（宿寺）に関する記事が収録され、外国奉行などからの連絡が掲載されていること、宿寺詰所日記に特徴的な向方当番者の名前が記載されないことから、本文に記したように考える。【20】は日記ではない（註19を参照のこと）。

【請求番号808-23のうち詰所日記 (安政6年・万延元年分)】

- 東禅寺 【8・9】〔内表紙〕日記 外国人宿寺 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十一 (付箋添付・墨書)
 〔中表紙1〕英人高輪東禅寺江着府 日記帳 南・外国掛
 〔中表紙2〕安政六未年五月 海岸出役御用日記 南・外国掛³³⁾
 ※本文は6月1日³⁴⁾から12月晦日
- 同上 【10・11】〔内表紙〕日記 東禅寺一 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十二 (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七年申正月 東禅寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は正月元日から閏3月27日
- 同上 【12・13】〔内表紙〕日記 東禅寺二 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十三 重複ナシ (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七年申正月 東禅寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は閏3月28日から6月朔日
- 同上 【14・15】〔内表紙〕日記 東禅寺三 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十四 重複ナシ (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七年申正月 東禅寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は6月2日から9月12日
- 同上 【16・17】〔内表紙〕日記 東禅寺四止 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十五 重複ナシ (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七年申正月 東禅寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は9月13日から12月晦日まで
- 善福寺 【18・19】〔内表紙〕日記 善福寺 (墨書)
 第七棚 十五ノ百二十六 (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政六未年六月より 善福寺詰
 ※本文は6月7日から翌年正月元日
- 正泉寺 【25・26】〔内表紙〕日記 正泉寺上 (墨書)
 第七棚 十五ノ百三十 (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七歳申正月 正泉寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は2月16日から7月朔日
- 同上 【27・28】〔内表紙〕日記 正泉寺下 (墨書)
 第七棚 十五ノ百三十一 (付箋添付・墨書)
 〔中表紙〕安政七歳申正月 正泉寺 御用日記 南・外国掛
 ※本文は7月2日から12月晦日

33) 〔中表紙2〕にある「海岸出役御用日記」は明らかな混入であると思われる。

34) 【8】7～9コマめ (5月27・28日条)は町奉行所内の外国掛下役の日記である。宿寺詰の詰所日記に定型の当方・向方を記す様式ではないこと、当番の名前は【7】80～141コマめと重なることを根拠とする。なお本論文の次の註35の関係から記しておくこと、【7】142～171コマめは所蔵館の表記のとおり、大中寺詰の詰所日記である。

- 大中寺 【7】 〔内表紙〕なし
 〔中表紙1〕魯人旅宿大中寺詰 安政六未七月御用日記 南・外国掛
 〔中表紙2〕安政七申年正月5 赤羽魯人旅宿日記 南・外国掛³⁵⁾
 ※本文は7月24日³⁶⁾から8月8日／正月29日～2月15日
- 赤羽接遇所 【29】 〔内表紙〕日記 外国人宿寺 上（墨書）
 第七棚 十五ノ百三十二 重複ナシ（付箋添付・墨書）
 〔中表紙〕万延元年申七月 独逸人宿宿 御用日記 南・外国掛
 ※本文は7月23日から9月26日
- 同上 【30・31】 〔内表紙〕日記 外国人宿寺 下（墨書）
 第七棚 十五ノ百三十三 重複ナシ（付箋添付・墨書）
 〔中表紙〕万延元年申七月 独逸人宿宿 御用日記 南・外国掛
 ※本文は9月27日から12月19日まで

国立国会図書館所蔵の旧幕引継書の史料（請求番号808-23【7】～【19】・【25】～【31】）は、9か所の施設のうち5か所の宿寺において作成された詰所日記（安政6年・万延元年）であった。善福寺【18】の〔中表紙〕に「南」の記載はないが、外国掛下役の名前から推定すればすべて南町奉行所の史料である。

改めて設置期間と詰所日記の伝存状況をまとめておく。つぎの「全備」は本論文の考察対象とする時期（安政6年・万延元年）に宿寺が設置されていた場合、全期間を通して詰所日記が伝存していることを示し、「欠」は部分的な欠損があることを示す。

東禅寺【8～17】	全備
善福寺【18・19】	後欠
正泉寺【25～28】	全備
大中寺【7】	中欠
赤羽接遇所【29～31】	前欠

ふたつめの再検討点として、宿寺の詰所日記の分冊状況を確認する。詰所日記各冊の内容年代は先に※で補記した。これをみると冊ごとの区切りはあまりにも無造作である。たとえば、正月元日、7月朔日、または月初めから始めるという意識は希薄である。これは非現用段階で、分冊作業（改装）が進められたことを示している。これは旧幕引継書の伝来過程が深く与っている。

町奉行所の記録類は、維新政府によって接収され、のち東京府による保存・管理から国立国会図書館への移管まで、幾多の変遷を経た。その過程で旧幕引継書には改装が施された。ここで加藤貴「旧幕引継書の基礎的研究」³⁷⁾を参照する。

慶応4年（1868）5月23日、町奉行所の書類は江戸鎮台府の受取委員に引き渡された。旧幕

35) 【7】142コマめ。

36) 【7】80～141コマめの町奉行所内外国掛下役の日記は、安政6年10月23日条から正月8日条までで、日記起筆の理由を10月23日条冒頭で、出勤体制を2人ずつに変更し、記録類整理を始めるため（「一、今日分別段兩人ツ、出勤いたし御用書もの乱冊相成居候分取調…」）と記す。

37) 千代田区教育委員会『原胤昭旧蔵資料調査報告書（1）』（2008年）。

府の記録類は南市政裁判所に運ばれたと推察される。7月17日江戸を東京と改称するにあたり、維新政府は鎮将府を設置し、江戸府を東京府と改めた。その後、記録類は東京府庁舎に移された。

明治10年(1877)頃から東京府での保存制度は整備される。まず蔵書印が捺された。請求番号808-23を含む旧幕引継書に捺される蔵書印「東京府図書館」(円形・朱色)は明治10年3月に定められた「記録科文庫架蔵規則」に基づく³⁸⁾。つぎに記録類を作成した組織ごとに分類・整理し、書函を新調し、函架記号をつけ、棚に並べた。このときの函架番号(「甲乙」)では町奉行所時代の秩序はすでに崩れている。

明治27年11月、書庫スペースを継続して確保することができないとの理由から、旧幕引継書は東京府より東京図書館(のち帝国図書館などを経て国立国会図書館)へ「永久貸与」される。帝国図書館では分冊し、裏打ちし、改装し、新たに函号番号を付けた。この函号番号は現在の請求番号でもある。

上記の史料群(旧幕引継書)全体の変遷と、前掲の【請求番号808-23のうち詰所日記(安政6年・万延元年分)】との関係を考え合わせる。生成色の〔中表紙〕に蔵書印の朱色が色移りしている場合があり、〔中表紙〕は東京府で保管した期間にすでに付けられていた可能性がある。灰色の〔内表紙〕に貼付された付箋(棚番号「七棚」・通番号も東京府保管期に付された。宿寺の詰所日記と町奉行所内の外国掛下役による日記の混在はすでに生じていた。その後の帝国図書館時代の分冊作業によって原形態は著しく変わる。

アーカイブズ学では組織体の構造分析を史料の内容分析に先立っておこなう。本節ではこの立場から国立国会図書館所蔵の「日記」(請求番号808-23)を考察し、安政6年・万延元年の宿寺の詰所日記20冊を「アイテムの集合体」として見いだしたと結論できる。

4. 外国掛下役(宿寺詰)の作成記録・受理文書

本節では主として宿寺の詰所日記の内容分析をとおして、宿寺詰の外国掛下役が作成した記録について復元的に考察したい。つまり伝存しているのは本論文で扱う宿寺の詰所日記・「外国人買物」であり、それ以外のほぼ伝存していない記録類について推察したい。ここからは、宿寺の詰所における書類の作成・受理および町奉行所内の外国掛での管理システムが明らかになるだろう。以下、宿寺の詰所日記から記事を引用する。下線は筆者による。

- ①一、昨夜五ツ半時頃魯人三百人程上陸いたし候ニ付、当所詰明番之方々大木戸河岸江出役いたし候様達有之候間、御用留江綴込置候事 【8】安政6年7月23日条
- ②一、魯人上陸、英人・支那人調物并酒食之義御届差出し申候、尤御用留江下書綴込置申候 【8】安政6年7月28日条
- ③一、英人召仕候もの共御制禁之品之儀ニ付外国方々問合ニ付、委細御向方日記帳江認有之、御一覽之事 【8】安政6年7月17日条
- ④一、御賄帳是迄何人と計認メ差出し来候処以来者銘々名前認メ差出し呉候様外国方桑原文三郎申聞、尤同方々付初此方江廻し候由、夫々御目付方・御勘定方ニ而此順ニ定置

38)「東京文化財ウィーク 2013 企画展「明治期東京府の文書管理」『東京都公文書館だより』24 (2014年)。

候間、右之通り取計呉候様、同人申聞候間承知とて書送り候事 【8】安政6年8月15日条

⑤一、前申送有之候表裏出入扣帳二冊、外国方ろ差越候間、頭取岡田啓助江相渡候事 【13】万延元年5月21日条

⑥一、合詞帳面式冊状箱入之俣相送り申候 【17】万延元年12月17・19・20日条

⑦一、名主并手先之もの名前書張置候事 【13】万延元年5月24日条

⑧一、英人共買入候品書廉立候分町奉行所江届出有（之脱カ）書面、御目付ろ貸呉候様談候趣并同方詰切御達之儀、御用留へ綴込置候間、御一覽之事 【8】安政6年7月17日条

⑨一、英人買物候品并売先・名前・代金等承知致し度旨、御徒目付伊藤次郎助ろ見廻服部孫九郎殿江、善福寺ニ而引合済之上、是迄相分り候分差遣候よし、就而者此方も同様取計候様同所詰ろ申越候尔付、綴込有之之分、取付等品書綴込帳拵、其俣御目付方江貸遣、尤以来共承知いたし度趣ニ付、其御心得ニ而御取計被仰達之事、但綴込帳即日戻 【8】安政6年7月21日条

⑩一、是迄都而御届差出来候処、以来者格別廉立候分而已ニ而其余聊之買もの并何方江参り何時無滞立帰り候子細も無之分ハ筆廻り方ニも有之、且人違ひ等も常々義ニ付相止メ候様御頭ろ御沙汰之旨、昨日仁杉氏江申聞候付書送り申候、御見計ニ而御差出し候事 【8】安政6年8月5日条

⑪一、御用留其外六冊・青繩四房・大状箱壺・小同式ツ・高張提灯壺ツ御番所江相廻り候 【7】万延元年2月15日条

⑫一、南詰所其外一式外国方支配向上田友助江引渡相済候付、場所引払申候、但其段御届出ス 同上

⑬一、御届之儀料紙是迄半切ニ候処、已来半紙中清ニ而上ケ候様談有之、左候ハ、直ニ綴込も相成筈之義ニ付、已来其趣ニ此取斗之事／但安原（鉄三郎）氏ろ申送候間認送申候 【18】安政6年6月19日条

①・②は御用留についての記事で、触書（ふれがき）や廻状類の写しを内容としたであろう。宿寺詰の外国掛下役が作成し、各種の届出や案文を綴り込み、業務を遂行するために順覧した。

③は御向方日記についての記事で、北町奉行所の外国掛下役、ここでは東禅寺詰の北町奉行所の外国掛下役が作成したと想定できる。南町奉行所の東禅寺詰の外国掛下役も閲覧でき、相互補完的に利用された。

④は御賄帳の記載方法の変更である。水油・半紙・蠟燭・茶などは現物で支給される。このほか執務・詰生活には仕出しが必要で、賄帳はこれに関わる帳簿である。町奉行所より目付、勘定方へと上げられる書類である。

⑤は表裏出入扣帳、⑥は合詞帳面である。どちらも宿寺の人的管理に関わる書類である。宿寺には他の宿寺から外国人が来訪して宿泊することがしばしばあり、また宿寺には外国人が直雇用している使用人（中国人・日本人）がいた。使用人の門出入は鑑札交付によって管理され、鑑札交付者の名前は下役にとって上司となる外国掛（与力）に定期的に提出して報告された。合詞帳面は門出入時の合言葉を集めた帳面であろう。

⑦「名主并手先」の者名前書は宿寺が所在する地域の町名主、懇意の町人・職人・商人の名前書付(文書)で、詰所の事務空間に張り出したものであろう。宿寺詰の業務は名主・町人たちの協力なくして成立しない。

⑧～⑩は外国人の外出時の商品買付、日本側からいうと商品売渡についての届書に関する事項である。これは本論文の第6節以下に関わることがらなので丁寧に記す。

前提として、外国人は外出にあたって町奉行所の外国掛下役(同心)の同道をともなったが、幕府指定の取り引き禁止の商品を除けば自由に買付けることができた。また宿寺詰の外国掛下役に注文書を渡し、売渡販売者の店から買付商品を宿寺に持参させることもできた。ただし、売渡販売者・売渡販売者の店が所在する町の名主たちは届出の作成・提出を義務づけられた。

⑧安政6年7月17日、目付から町奉行に依頼があったことの伝達である。外国人の商品買付の書類について、特別なものを選びだしたうえで、提供して欲しいという内容である。

⑨安政6年7月21日、徒目付は書類(「取付等品書綴込帳」)提出の要請を北町奉行所の与力服部孫九郎を通じて、東禅寺詰の外国掛下役に依頼した。すでに善福寺では「取付等品書」をまとめた「綴込帳」を提出した由である(長応寺詰の対応は不明、他の宿寺は設置以前である。本論文第1節参照)。東禅寺詰の外国掛下役はこれに応じて急いで「取付等品書」の「綴込帳」を新たに作成して、目付に提出した。以後も同様のことが発生する可能性があるので承知されたいとの依頼があり、承知の旨を伝えた。「綴込帳」は、即日、返却された。

⑩にはつぎのように記されている。

安政6年8月5日、南町奉行(「御頭」)から手続きの変更が決まったとの伝達があった旨、年番方仁杉八右衛門に対して指示があった。その内容は、今後、外国人の外出・商品買付に関わる「取付等品書」(届書)は宿寺詰の外国掛下役の「御見計」でおこなってよい。その理由は、外出後、外国人は無事に帰宿している。一方、届書の書面上の人名に間違いがあるなど、混乱をうむからである。

⑨・⑩からは、安政6年7月に外国人への商品売渡をめぐって早くも何らかの問題が生じて、目付の調査が開始されたこと。そのために宿寺詰で保管していた届書を「綴込帳」に仕立てたものが、町奉行所を通して、目付に提出されたこと。8月5日には外国人への商品売渡管理は特段のことがない限り、宿寺詰の判断に委ねられるようになったことがわかる。

これらの点はつぎに示す、大中寺詰所日記である【7】の安政6年8月7日条(史料⑭)によって補完できる。

⑭一、御役所江差出し候御届書之儀廉立候儀等者勿論差出可申筈二候へとも、全無子細一ト通之調物等者御届ニ不及旨、御頭々御沙汰之趣ニ付、已来其通御取斗之事

ただし徳川幕府が禁じる製品(武器・銅製品・江戸絵図・武鑑など)はこの限りではない³⁹⁾。

前掲の⑪・⑫は大中寺の詰所を引き上げる際の記事である。御用留ほか帳面6冊・状箱3つ、高張提灯などの備品を南町奉行所の外国掛へ納めている。このなかに詰所日記も含まれていたことであろう。ここで留意しておきたいのは、町奉行所外国掛の下部組織としての大中寺詰所の引き上げによって、大中寺詰所で作成された文書・記録はレコード・コンティニューム概念

39) 本論文第6節参照。また江戸絵図・武鑑の売渡規制については別稿を準備したい。

（本論文の「おわりに」で説明する）での「第3次元」（組織化）の段階にはいったのである。

⑬は安政6年6月に町奉行所から出された文書様式に関わる指示である。すなわち、町奉行所などに提出する届書の控（「中清」は本清書に対する中清書。清書の手前であることから「控」とした）は、以後、半紙大に統一するようとの指示が出されている。町奉行所は宿寺でおこなわれる諸帳面への綴込み作業を見込んで、効率を考えて今回指示するものであると説明を加えている。大きさの統一は散逸も防いだであろう。

5. 宿寺詰の勤務体制と詰所日記の様式・文書筆筭

本節では各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所（宿寺）での記録の保管・非常持ち出しについて紹介する。前節では宿寺詰の外国掛下役作成の記録について復元的試みをおこなった。そこからは宿寺詰が複数の文書（届書を含む）・記録を並行して作成し、その複数の記録は複数の文書・記録を参照しながら作成されたことが明らかになった。

詰所日記の分析によって、宿寺は外国人の上陸・乗船を把握する場、外国奉行の来訪と用談という政治の場、外国人同士の交流の場、頻繁に外出する外国人の拠点、外国人の生活を支える物資と人の集積する場、外国人を警固する防衛拠点として宿寺、建造物としての宿寺の管理・修繕、拠点たる寺院との行事調整（大名家法要など）と多岐にわたる機能を果たしたことが明示された。関係する人びとに目を移せば上記のほか、同じ宿寺の詰所で執務にあたる「御向方」の同心、8か所の宿寺詰、町奉行所内の外国掛、年番方・同下役（向方町奉行所を含む）、外国奉行の支配定役⁴⁰、宿寺が所在する町の居住者および町名主、外国人が遊歩した地域の町名主、江戸町を司る町年寄の姿がうかびあがる。これらの人びとと関わった事柄を外国掛下役（宿寺詰）は記録する必要があった。

宿寺詰は各宿寺に南・北両奉行所から2～6名ずつ交代で務めた。かれらが作成した詰所日記の特徴をまとめれば、つぎようになる（図6を参照）。

- A. 月日の下に当日の詰番の名前を記す⁴¹。
 - B. 詰所に出勤して職務にたずさわった詰番が記す。
つまり記主は日ごと、ときには「一ツ書き」ごとに異なる⁴²。
 - C. 形式は「一ツ書き」である。
 - D. 内容はその日の業務内容である。つまり公的な内容である。
- Dは主たる目的は後役に引き継ぐことにある。
ここでとくに詰所日記の様式に留意するのは、交

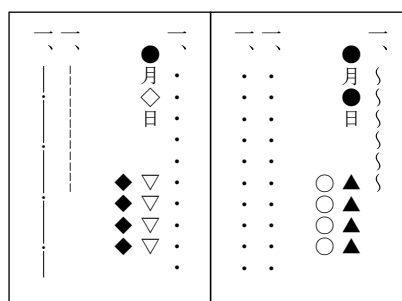


図6 「詰所日記」の様式図

40) 国立国会図書館所蔵、請求番号 808 - 23【7】63～67 コマめ。

41) 詰所日記の様式を一般化するため、図6には記していないが、宿寺の詰所日記には向方当番者の名前も当方当番者の名前の後ろに記される。

42) 本文の詰所日記の特徴Bは、史料翻刻の印刷面やディスプレイ画面では失われる情報である。翻刻史料を利用するときに注意する必要がある。

代で務めるという勤務形態は、江戸社会において一般的であったためである。幕府の組織はもとより藩庁の組織・町の町代や書役・諸集団(株仲間など)でおこなわれた。

名称「詰所日記」を選んだ理由は、以下に引用する史料⑯・⑰に基づくが、他の名称も候補となりえるであろう。複数名で書き継ぐことを強調して書継日記、「番」勤務にともなって作成することから日番日記・日直日記・当番日記としてもよい。しかしながら、書継日記は、中世の在地社会で作成された記録の類型のひとつ(複数日間にわたる記事のある日記を「書継型」とする)としてすでに通用している⁴³⁾。避ける必要があろう。日番日記以下の名称については後考に付したい。

話を進める。詰所日記から採取したサンプル・データでは16名～18名が4～7日に1回の頻度で出勤した⁴⁴⁾。同心は、通例、いくつもの課(掛)を兼務していたからである(本論文第2節)。この「現場」で記録作成は滞りなくおこなわれたのか。

多岐にわたる機能と関係先、および勤務体制を念頭に詰所日記をみると、貼紙による訂正、抜けた事項の補記が多いことに気が付く。筆者が閲覧した徳川幕府の書物奉行が交代で記した会所日記(江戸城内紅葉山麓)⁴⁵⁾とは比較できないほどの、「ざわつき感」が宿寺詰の詰所日記にはある。詰所日記では同じ丁にデジタル画像3コマを費やすことは多い。一例として示す図7-1～3は【7】大中寺詰の詰所日記の安政6年7月29日条である。

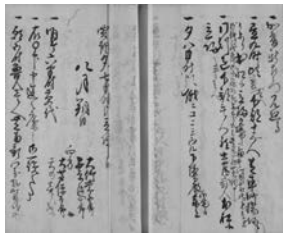


図7-1 【7】41コマめ
2枚の貼紙を
折った状態

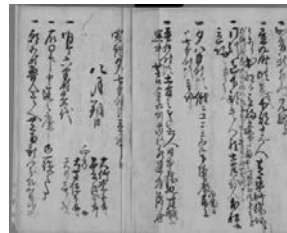


図7-2 【7】42コマめ
右の貼紙を
開いた状態

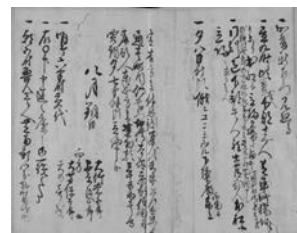


図7-3 【7】43コマめ
左の貼紙を
開いた状態

つぎに疑問となるのは詰所日記の修正・充実がおこなわれた状況である。再び宿寺の詰所日記を史料として用いる。

⑮一、三旅宿日記帳見合之義有之候間差越候処、昨日出勤之ものゝ達ニ付当寺之分式冊御役所江差遣し候／尤相済御迎(何カ)役日記揃置候事 【10】万延元年3月朔日条

⑯一、御役所江差出置候当詰所日記帳二冊差越候ニ付受取、引出し江入置候事 【10】万延元年3月11日条

⑰東禅寺詰所日記帳之内書抜⁴⁶⁾

43) 榎原雅治『日本中世地域社会の構造』(校倉書房、2000年、p.132)、高橋秀樹『古記録入門』(東京堂出版、2005年、p.12)。

44) 今後、交代勤務シフト表を作成することは可能である。

45) 国立公文書館所蔵「御書物方日記」請求番号257-0002。全209冊。

46) 国立国会図書館所蔵、請求番号808-27「外国人外出一件」【1】12コマめ。記載される人名か

- ⑱一、日記帳御改御手許江時々差出候ニ付而者南・北別ニ致し候様（当番与力）萩野政七
殿申聞候趣、渡部錠介ハ演説有之候ニ付、是迄之日記其俣此方江綴込置候事 【25】
万延元年4月14日条

⑮・⑯は詰所日記を町奉行所へ提出し、戻されたとの記事である。

詰所日記の照合作業をおこなった課（掛）は不明であるが、⑮・⑯を参考にして、現段階では各町奉行所内の外国掛としておきたい。分散して所在する宿寺の業務を把握するために、各詰所日記は提出されたのではなかろうか。

勤務交代があった明六ツ（午前6時頃）ののち、新しい日付・当番名が記されたのちに詰所に居残って修正したのか。その修正の過程では「御向方日記」を参照したであろうか（前記）。またはすべての宿寺の詰所日記を見ることが出来る町奉行所内の外国掛より日記の記事修正についての指示があったか。複数の疑問が残るが、複数の大きな貼紙による修正が生起する「ざわつき感」は、宿寺詰の外国掛下役が多忙のなかで詰所日記の充実に努めていた証であるとしておく。

つぎに前節・本節で確認した記録の多さ、業務の多忙、複数掛の兼務、シフト制勤務から生じた記録管理の「現場」の状況と改善策について検討する。やはり宿寺の詰所日記を史料として用いる。

- ⑲一、諸帳面日々散乱いたし居、殊ニ寄たるハ付足落ニも相成候間、可相成（丈脱カ）ケ
以来取揃何連之程ニ而も宜敷候間一緒ニ掛ケ置度被仰合候事 【9】安政6年9月5
日条

- ⑳一、諸帳面散乱いたし候ニ付、品ニ寄付足落ニも難（ママ）、可成丈難申趣ニ而、以来
取極一纏ニいたし置度との仰、去五日申送有之候義御心付之事 【9】安政6年9月
8日条⁴⁷⁾

- ㉑一、日記帳并諸向名前帳改済 【10】万延元年正月元日条

⑲・⑳は現状の諸帳面は散乱しているとの認識を示している。記事内容を加筆したいときも遺漏が生じる可能性があるとしている。そのため、今後はグルーピングしたいとの意見である。ちなみに安政6年9月5日条の詰所日記の記主は、南町奉行所の東禅寺詰外国掛下役大竹常五郎または安原鉄三郎である。この状況は以下で述べる帳簿等の導入で改善されたであろうか。翌年元旦の記録確認業務（㉑）はスムーズに進んだと考えたい。

帳簿等の支給について、国立国会図書館所蔵旧幕引継書「七十冊物類集」71巻のうち【66】「六十五外国掛開港掛御入用之部」⁴⁸⁾を参考にする。

宿寺詰の外国掛下役の状況に鑑みてのことか。安政6年10月、北町奉行所内の外国掛下役は、それまでの書状箱（塗状箱）⁴⁹⁾では日々増える日常書類の保管、および非常時の持ち出しに対応できない。新たに算筒1棹を必要とする。これらの旨を上役である北町奉行所外国掛に願ひ

ら南町奉行所外国掛作成と推察できる。

47) 【9】は東禅寺の詰所日記である（本論文第3節）。念のため、本文に引用した史料⑲・⑳の日付前後の善福寺の詰所日記【18・19】を確認したが、記録管理に関係する記事はみられなかった。東禅寺詰の発案・対処であったのだろうか。

48) 請求番号810-21【66】71～78コマめ。

49) 【8】6月13日条に「御役所ハ塗状箱式ツ相渡り候間、今日詰所江持参いたし置」とある。

出ている。外国掛は年番方にこの願いを伝えた。結果、年番方は北町奉行の用人品川新右衛門の取り次ぎによって、町奉行石谷因幡守穆清の許可を得ている。

同年11月1日、町奉行所内の他の掛で使わなくなっていた修理済みの箆筒が支給された⁵⁰⁾。身の高さは2尺余、奥行き1尺である(図8右)。いわゆる帳箆筒である。身の底部に車は付いていないが、けんどん式の扉、身と扉に金具、側面に棹通しがあり、持ち出しを前提とした造りである。扉に錠前はない(図8左)。

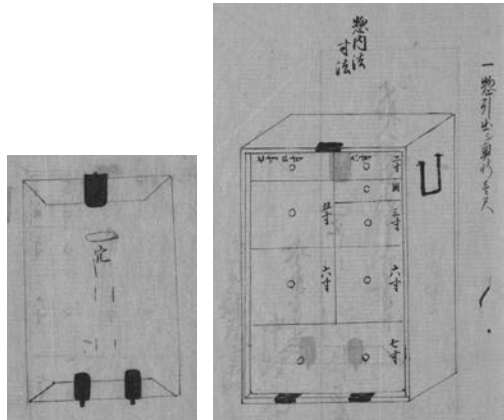


図8 宿寺詰所用の箆筒 左：扉、右：身
 (『七十冊物類集』) 請求番号810-21 【66】

帳箆筒が支給された理由は、書類の増加、非常時の持ち出しであった。当該期の災害に目をむけるならば、町奉行の即断は納得できる。直近の安政6年10月17日に江戸城本丸の表中ノ口部屋脇より出火し、本丸は全焼した。このとき多くの行政文書も類焼した。幕府の役人たちは書類搬出に力を尽くしたが、類焼書類には日米和親条約正本、日米修好通商条約草案、日仏修好通商条約の批准書、同条項に関する取極書も含まれた⁵¹⁾。これは外国奉行の事例であり、文久3年(1863)11月の江戸城火災ののちの外交書類保全策と大学頭林学斎(昇)の建議とも次元は異なる。しかしながら、迅速な対応の要因は日頃の経験、江戸城・外交文書の一部焼失があったとみてよいであろう。

50) 【9】11月1日条に「一、御用書物入たんす南御役所へ受取」とある。善福寺は11月2日に箆筒を受け取り、それまで使用していた状箱を南町奉行所へ返却する準備を進めている(【19】11月2日・3日条)。

51) 金井圓「日米通商条約正本の成立と伝来」(『対外交渉史の研究-開国期の東西文化交流-』有隣堂、1988年)、田中正弘「徳川幕府外国方と外交文書整備問題」(『近代日本と幕末外交文書編纂の研究』思文閣出版、1998年)。

6. 綴り帳「外国人買物」の成立過程と商品売渡管理制度

本節では、I「外国人買物」上⁵²⁾・下⁵³⁾、II「外国人買物」一・二・三⁵⁴⁾の計5冊（以下、I・IIを総称して綴り帳「外国人買物」と記す）、「外国掛書上」完⁵⁵⁾・「魯西亞人買上書目書上帳」⁵⁶⁾を分析する。

「外国人買物」は安政6年6月朔日に始まり、万延2年3月で終わる。本論文第1節で記したように、治安状況の悪化によってイギリス・オランダ・フランスの総領事・公使たちが横浜へ退去して、ひとつの区切りとするが、神奈川・横浜と江戸の往来は続き、多くの宿寺は宿舎としての機能を継続していたのである。

本論文の第4節で述べたとおり、安政6年7月21日に目付への状況報告が開始され⁵⁷⁾、その後幕閣による協議を経て方針は転換された。8月5日に届書（史料⑨では「取付等品書」、以下、届書と記す）の提出は宿寺詰の判断にゆだねることとなった⁵⁸⁾。

一方、「外国人買物」上の7月21日以前の届書は、6月朔日付のみが伝来している（後述）。つまり、6月朔日付の届書は町奉行所から目付に提出されて戻された届書の一部であった可能性がある。移動の痕跡を物理的に史料から見つけることはできないが、「外国人買物」上の7月29日以降の届書とは異なる経過を踏んで、現状にいたっていることに注意しておきたい。

繰り返しになるが、綴り帳「外国人買物」は届書を集めて綴じたものである。この点を、今

- 52) 国立国会図書館所蔵、請求番号 808 - 26【1】。〔内表紙〕には表題（打付）のほかに「第八棚」「十五ノ百三十八」（付箋添付・墨書）がある。〔中表紙〕には「安政六未年 外国人買物訴」と墨書がある。本史料については石田七奈子氏（港区立港郷土資料館文化財保護調査員）より戊辰戦争期木版刊行物研究会にてご教示をいただきました。ここに記して感謝の意を表したいと思います。
- 53) 国立国会図書館所蔵、請求番号 808 - 26【2】。〔内表紙〕には「第八棚」「十五ノ百三十九」「重複ナシ」（付箋添付・墨書）がある。〔中表紙〕には「安政六未年 外国人買物訴」と墨書がある。
- 54) 国立国会図書館所蔵、請求番号 808 - 26【3】【4】【5】。【3】の〔内表紙〕には表題（打付）のほかに「第八棚」「十五ノ百四十」「重複ナシ」（付箋添付・墨書）。〔中表紙〕には「安政六未年ヨリ至万延元年 異人買物訴 外国掛」と墨書がある。【4】【5】の〔内表紙〕にはそれぞれ「十五ノ百四十一」、「十五ノ百四十二」（付箋添付・墨書）がある。
- 55) 国立国会図書館所蔵、請求番号 808 - 29。〔内表紙〕には表題（打付）のほかに「第八棚」「十五ノ百四十七」「重複ナシ」（付箋添付・墨書）がある。〔中表紙〕には「安政六癸未年分万延元庚申年四月迄 外国掛書上留」と墨書がある。
- 56) 金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵加越能文庫、全7丁（翻刻に『東京市史稿』産業編第60、2019年、pp.14～18がある）。「外国人買物」上【1】の記事との重複を避けた。出典・玉川は付表中3件である。
- 57) 史料⑨で示した東禅寺詰所日記の内容を善福寺詰所日記で確認する。「一、過日御徒目付伊藤次郎助の金子藤十江談有之候者、是迄英亜人調物いたし候節町奉行所江訴有之候様ニ付何様之品々ニ候哉承知いたし度趣ニ付、今日大須吉助江服部孫五郎引合候者、大体訴出候儀無之、詰合下役分両奉行江相届候而已之旨申聞候処、左候ハ、已來町方詰合分両奉行江届ニ相成候品其度々申聞呉候様同人分相對頼ニ付承知ニ相成候間、向後御届出し候分斗、異人調物之廉々御目付方江心得ニ不洩様御達之事、魯人旅宿極り候て同様之趣ニ御座候、／但右之趣明日見廻り之此方上役衆江委細ニ御申立ハ可下候、東禅寺詰江も文通遣ス」（〔18〕安政6年7月21日条、下線は筆者による）。下線部を中心に読むと、イギリス人・アメリカ人への商品売渡の届書の多くは宿寺詰から町奉行所へ届けていた。だが今後は町方から宿寺詰に報告された事案は目付に知らせてもらいたいと依頼された。この依頼を町奉行所の外国掛は承引している。
- 58) 史料⑩で示した東禅寺詰所日記の内容は、先に大中寺詰所日記で確認した（史料⑭）。なお、安政6年8月初旬の善福寺詰所日記にこの件に関わる記述はみられない。

一度、史料によって確認しておく。

②一、先月十七日芝三島町七兵衛地借瀬戸物屋（花菱屋）太一郎方ニ而調ものいたし候節の届書出ス、綴入置候事 【8】安政6年7月20日条

③一、柴井町名主方差出し候届書綴込置事 【8】安政6年7月20日条

④一、是迄買物届御用留江綴込候処、別帳致し候方弁利と存候間買物届綴込帳拵置候事 【29】万延元年8月10日条

②・③は各宿寺（ここでは東禅寺）の外国掛下役が届書の提出の窓口とされたことを示している。④には提出された届書は宿寺の「御用留」に綴込んで保管されたことが示されている。また④からは、赤羽接遇所では万延元年8月10日以降、専用の「買物届綴込帳」を作成して、事務改善をはかったことが確認できる。

多くの場合、届書は表紙をもつ冊子型で、表紙には「上」「御届」「品書」「売上ケ書」と墨書されていた。こ

の表紙の下部、または見返しにはときに切紙が貼られている。これは順覧の痕跡とみられる(図9)。ただし、伝存過程で多くの表紙は失われ、順覧貼札の伝存数も少ない。現存は2点である(付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者(安政6年・万延元年)」のID番号94・109)⁵⁹⁾。

届書が移動した空間に関わってこの順覧について掘り下げる。図9にある名前を本論文第3節で確定した宿寺の詰所日記の詰番の名前を照合したところ、該当者はいなかった。したがって、届書の順覧は宿寺以外の場所でおこなわれたとみななければならない。

そこで、町奉行所内の外国掛下役の日記(【7】)の11月前後の記事を参照した⁶⁰⁾。その結果、つぎの点が明らかになった。

安政6年10月24日、町奉行所内では外国人への売渡届書の提出を徹底する方針を固めた。10月28日、町奉行所内の外国掛下役は届書2通を提出し、上役(与力)の順覧を受けた。図9の届書の順覧者は町奉行所内の外国掛(与力)であった。11月1日、外国掛下役は外国奉行よりの問い合わせに回答書案文を作成して、外国掛に提出している。

安政6年11月・12月に刀剣鎗・銅器類、葵紋入りの江戸絵図を外国人へ売渡すことを禁じる触が出される。図9はこの取締りの直近の状況下でおこなわれた、外国掛内での順覧の痕跡であった。

本節の主眼のひとつは、幕府の定めた江戸での外国人への商品売渡管理制度の解明である。内容をまとめておく。外国人の外出には外国掛下役が同行し、外出人数・外出先・買物の有無を記した「届書」を町奉行所内の外国掛に提出する。一方、商品を売渡した店・店が所在する



図9 届書の順覧貼札
請求番号808-26【1】87コマめ

59) 本論文の末尾に掲出する付表の項目「主な売渡商品名」の冒頭に☆印を付す。

60) 付表のID番号94は9月16日付届書、ID番号109は11月2日付届書で、町奉行所内の外国掛下役の日記と推定した【7】は10月23日起筆(註36)であるため、関係記事があるのではないかと考えた。

地域を管轄する名主は別途届書を提出する。この届書の提出窓口は宿寺詰の外国掛下役であった。届書は事案によって外国掛下役より外国掛に上げられ、外国掛による確認（順覧）がおこなわれた。順覧後の届書の保存場所は町奉行所内の外国掛下役である。宿寺閉鎖の際、宿寺で保管されていた届書は町奉行所の外国掛に集約される。このようにして町奉行所内の外国掛下役の詰所に届書が集積され、現在、綴り帳「外国人買物」として国立国会図書館で所蔵される5冊の史料の一部を形成した。

では綴り帳「外国人買物」はいつ現在の形態になったか。記事内容の下限である万延2年3月から推せば、これ以降であろう。ただし、現存する綴り帳「外国人買物」は受理されたと推定される届書のすべてではない。たとえば、前掲の史料②・③に対応する届書は綴り帳「外国人買物」に見いだすことはできない。実際に「こぼれ落ちた」届書のひとつは、現在、金沢市立玉川図書館に収蔵される（「魯西亜人買上書目書上帳」、付表でのデータ数3）。

このように史料的な限界をもつ綴り帳「外国人買物」であるが、続けて届書の特徴を記す。

届書の宛名に着目すると、宛名があるものと、宛名がないものの2種類にわかれる。宛名がある場合はおおむね「御番所様（町奉行所）」宛⁶¹⁾であり、その数量は27である⁶²⁾。この宛名の有無は届書の「出所」の違いに起因するのではないかと推察する。

つぎに宛名がある届書と商品名との関係を見ると、小間物商や小道具商や古道具商が売渡した脇差・合口・鎗、鉄物商が売渡した唐銅品、書物問屋や絵草紙問屋が売渡した江戸絵図は確かに幕府が売渡を注視した商品である。一方で、袋物商が売渡した紙煙草入、古着屋が売渡した羽織なども含まれている。商品の内容からのアプローチは難しい。

ではなぜ宛名がある届書は作成されたのか。その理由を考えるための糸口として、つぎの史料を引用する。これは先に順覧の痕跡がある届書の事例（図9）としてあげた山城屋久兵衛に関わるものである。

⑤一、仏蘭西人鎗買入度趣二付、昨日新両替町三丁目道具渡世久兵衛江所持品宿寺江相廻し候処、三品買入相成、右品書届等無之、猶又今日同人呼出し届書取置 【7】安政6年11月3日条

⑤は納品を終えても、届書未提出であったため、売渡者山城屋久兵衛に対して町奉行所内の外国掛下役から呼び出しがあり、即日、届書を提出させた。そのまま保管しているとの内容である。

つまり、綴り帳「外国人買物」のなかで宛名がある届書は、事情により宿寺を経ずに、直接、町奉行所内の外国掛に提出されたものと推察できる。この場合の出所は町奉行所内の外国掛詰所となる。

61) 例外的に「南 萩野政七様・小林藤太郎様 北 服部孫左衛門様・大八木四郎左衛門様」宛（付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者（安政6年・万延元年）」のID番号385）がある。宛名の、萩野は三番組年番（与力）（国立国会図書館所蔵旧幕引継書「南姓名書」請求番号809-52【2】は複数の記録を合綴したもので、そのなかの「安政三辰年正月改 南組与力同心姓名帳」104コマめ以降による）、小林は同心より与力に昇進したことで知られるが、当該期は年寄同心として「年番下役」ほかを兼任している（「七十冊物類集」7請求番号810-21【8】201コマめ）。この届書の出所は南町奉行所の年番方であるが、現用文書として外国掛に下りてきた可能性もある。

62) 付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者（安政6年・万延元年）」の項目「主な売渡商品名」の冒頭の商品名に●印を付す。これらはタイトル「乍恐以書付御訴申上候」を備える。

届書の作成者は3種類にわかれる。安政6年6月朔日付の届書を例にとる。

- (a) 売渡販売者の店の所在地を監督する町名主
- (b) 売渡販売者
- (c) 南・北町奉行所の与力・外国掛下役の連名

(a)・(b)の形態はおおむね冊子型であり、2冊で1組であった可能性がある⁶³⁾。(c)の形態は状で、例外的である。(c)は芝大門河岸から上陸したイギリス国籍の人びと14名に関わる届書で、浜松町・日本橋本町・旅籠町を散策し、芝口1丁目で商品を買付けて、品川沖の本船に帰った旨を記す⁶⁴⁾。宿寺を使用しなかったため、他とは異なる形態で作成された。

届書への記載内容はおおよそ一定している。すなわち、

- ①商品を買った日にちと時刻
- ②買付けた外国人の国籍・人数
- ③売渡商品名と数量
- ④販売価格(代金・代銀・代銭)
- ⑤支払い額(洋銀)
- ⑥つり銭の額
- ⑦売渡販売者の肩書と屋号・名前、店の所在地
- ⑧作成日(日付がない届書数は5)
- ⑨作成者の肩書と屋号・名前

である。当然ながら、前記の(c)に⑨の項目はない。

7. 綴り帳「外国人買物」の内的秩序

ここでの検討は、町奉行所の外国掛で集約された綴り帳「外国人買物」の内的秩序である。換言すれば、その大部分を占める宛名のない届書の受理の窓口となった宿寺を特定することである。現在は1アイテム(史料群の階層構造をあらわす用語)として存在する綴り帳「外国人買物」であるが、前節でみたように届書の集合体によって綴り帳「外国人買物」は形成されている。

改めて届書の作成・提出の契機および目的について整理しておく。外国人による商品買付があれば、販売者・町名主は、原則として、届書を作成する義務があった。届書を提出する宿寺は買付けた外国人の国籍による。商品を買付けた外国人がアメリカ国籍の場合はおおむね善福寺、イギリス国籍の場合はおおむね東禅寺、ロシア国籍の場合は大中寺、フランス国籍の場合は宿泊場所によって済海寺・正泉寺・大增寺となる。集金を兼ねた納品⁶⁵⁾を終えると、つり銭の額は確定するので、通例であれば速やかに届書は作成されて各宿寺に提出された。その例外

63) (a)・(b)がともに伝存するものに、万延元年2月14日付瀬戸物商豊田久三郎・坂本町名主新助の届書がある(請求番号808-26【3】94・96コマめ)。

64) 付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者(安政6年・万延元年)」のID番号1。

65) 例外的に赤羽接遇所出入りの伊勢屋平助に代わって商品を持参せよと指示があった事例がある(請求番号808-26【5】75コマめ。ただし、このときの納品商品は「鹿頭」であり、異彩を放つものではある)。詰所に出入りする商人は本論文第5節でまとめた者以外にも多く存在した。

については史料⑤を示して前節において既述した。

綴り帳「外国人買物」には、同内容の届書が複数通あるもの（ID番号294・300・389）、1宿寺・1国籍・1届書の原則に当てはまらない届書16点（ID番号138・139、ID番号187・189、ID番号576～580、ID番号711～715、ID番号775・776）があるが、宛名があるID389を除いて、いずれも宿寺に提出されたものとしておく。

つぎに付表「外国人への売渡商品・江戸の販売者（安政6年・万延元年）」について説明する。付表は綴り帳「外国人買物」・「魯西亜人買上書目書上帳」によって作成している。ただし、作表にあたっては、寄席や傀儡人形・手踊り・独楽廻しなどの見料や水茶屋・居酒屋・船宿・駕籠・貸馬の利用代金は除いている。

付表の項目は、届書の作成日（⑧、本論文第6節の⑧という意味である。以下、同様）、買付けた外国人の国籍・人数（②）、代表的な売渡商品名（③）⁶⁶⁾、売渡販売者の肩書と屋号・名前・店所在地（⑦）⁶⁷⁾、出典である。付表では届書の作成日の日付順に並べている⁶⁸⁾。また商品の売渡回数を把握するためにできる限り1会計1データとしたが、判断できなかったところもあった。

以下、付表に付したID番号は1～819までである。これらについて、いくつかの観点から把握したい。

（1）届書の作成時期

安政6年6月1日から万延2年3月までである。安政6年6月2日から7月26日までの期間と、万延2年正月の届書は欠落している。

（2）買付者の国籍

外国人の買付け、日本からみれば売渡しの回数は合計819である。内訳は以下のとおりである。買付者の国籍不明としている71件を除外した748件中に占める割合を（ ）で示す。

亜	アメリカ	69	(9.3%)
英	イギリス	72	(9.6%)
蘭	オランダ	1	(0.1%)
普	プロイセン	490	(65.5%)
仏	フランス	86	(11.5%)
葡	ポルトガル	2	(0.3%)
魯	ロシア	16	(2.1%)
中	中国	12	(1.6%)

プロイセンの届書は全体の6割以上を占め、アメリカ・イギリス・フランスは約1割ずつで

66) 付表の項目「主な売渡商品名」ではすべて商品の仕様や素材に関する記事を省略している。

67) 付表の項目「売渡販売者」は原史料の記述による。屋号は史料中の記述、問屋仲間に加している者については国立歴史民俗博物館「江戸商人・職人データベース」<https://www.rekihaku.ac.jp/doc/gaiyou/edos.html>（最終アクセス日2020年10月2日）を参照して補った。

68) 付表の項目「出典」の番号が前後するのは錯簡を修正したことをあらわしている。現代の感覚からみると秩序は「かなり乱されている」との印象である。部分的には日付の新しいものを上に積み重ねている。

ある。この理由は、プロイセンと日本との間の条約調印は万延元年12月（本論文「はじめに」）であり、いまだ国交を結んでいないプロイセンについては丁寧な届書の作成がおこなわれたものとするか。出所の偏りとして理解するか。少なくとも二つの考え方がある。このうち入所の偏りについて、本論文で考察してきた点を有機的に組み合わせて論を展開してみよう。

本論文第4節では史料⑪・⑫を用いて大中寺の施設を閉鎖した折の手続きを確認した。つまり、宿寺の施設閉鎖にともない宿寺で作成・保管された書類は、町奉行所内の外国掛のもとに集められた。この引継ぎ書類のなかに届書は含まれていたであろう。とくに赤羽接遇所では万延元年8月10日に御用留に綴じ込むのではなく、新たに「買物届級込帳」を作成した模様である（本論文第6節）。これらから、赤羽接遇所に提出された届書は他の宿寺に比べて整然と管理されており、結果、外国掛に確実に回収された。そのため、プロイセンの届書は6割以上を占めたのではないかと推察できる。

では、このような綴り帳「外国人買物」の性格、限界を補う方法はあるだろうか。ひとつ考えられるのは、詰所日記から外国人への商品売渡を把握できないかという着意である。そこで本論文の第3節で確認した詰所日記を通読してみた。以下はその結果の集計である。

	付表にデータなし	付表にデータあり
東禅寺	31	0
善福寺	20	0
正泉寺	0	0
大中寺	14	2
赤羽接遇所	17	60

ここからはやはり赤羽接遇所に提出された届書の回収率の高さを確認することができた。なお、宿寺の詰所日記の記事は①～⑧を全備しているものは少なく、上に「付表にデータなし」とする82件についてデータ化して、付表に書き加えることはできなかった。以上、詰所日記の通読作業により、綴り帳「外国人買物」は赤羽接遇所を出所とする届書に偏るという性格を確かめることとなったが、綴り帳「外国人買物」が初めて提供する知見は豊かである。

(3) 売渡商品の内容

付表の項目「主な売渡商品名」で、キーワード検索して、ヒット数の多いジャンルは以下のとおりである。

書籍・摺物	142
拵付脇差・合口・鎗など	95
皿・盃・猪口	54
硯	36
墨	36

このほか、帯・縮緬・火事頭巾などの衣類がある。宿寺には総領事・公使、使臣、軍人、通訳者、医務官、料理人・使用人として雇用された中国人などが滞在し、そのなかには貿易に従事した者もいたが、買付品の多くは国情視察⁶⁹⁾ および宿寺・船上での実用として購入されたと

69) 本論文の対象とする時期の滞日中の記録ではないが、エメエ・アンベール著、高橋邦太郎訳『続・

考えられる。

（４）売渡販売者

付表の項目「売渡販売者」の情報を肩書によって分類して、キーワード検索して、ヒット数の多い業種はつぎのとおりである。

小間物商	152
地本草紙問屋	60
古本商	55
書物問屋	46
瀬戸物商	43
小道具・古道具商	41

小間物商や小道具・古道具商が販売する商品には、拵付脇差・合口・鎗、書物・摺物が含まれている。このほか筆墨商・袋物商・紙商・塗物商からの購入が多かった。

付表の項目「売渡販売者」の店所在地の情報を明治期の区域で分類して、キーワードで検索すると、ヒット数は以下ようになった。店所在地が不明な5件を除外した814件中における割合を（ ）で示す。

日本橋 ⁷⁰⁾	90	(11.1%)
京橋 ⁷¹⁾	56	(6.8%)
芝 ⁷²⁾	495	(60.8%)
麻布 ⁷³⁾	162	(19.9%)
その他	11 ⁷⁴⁾	(1.4%)

日本橋・京橋地域には大店があり、外国人は乗馬の途次に訪れた。芝・麻布地域は宿寺から徒歩で訪れたものである。芝・麻布地域は東海道の品川宿に近く、芝増上寺・神明前・愛宕山、高輪泉岳寺という名所をかかえる。天保の改革により、盛り場としては精彩を欠いた芝・麻布地域であったが⁷⁵⁾、安政6年以降は、各国の宿寺・上陸河岸が集中することで、芝・麻布地域は新たな活気のなかにあった。芝・麻布地域は届書に記された商品販売者の店所在地の8割を超える。

絵で見る幕末日本』（講談社、2006年）の「訳者のことば（雄松堂出版）」に拠る。

- 70) このエリアに属するのは、本石町十軒店・品川町裏河岸・北新堀町・通町・元四日市町・青物町・坂本町・通旅籠町・通油町・堀江町・小舟町・小網町・横山町である。
- 71) このエリアに属するのは、中橋広小路町・南伝馬町・新両替町・元数寄屋町・加賀町・八官町・銀座・尾張町・竹川町・出雲町・山王町・芝口金六町・幸町である。
- 72) このエリアに属するのは、芝口・源助町・柴井町・二葉町・神谷町・葺手町・宇田川町・宇田川横町・神明町・芝浜松町・芝三島町・芝中門前・芝御霊屋御掃除屋敷・芝田町・芝松本町・芝伊皿子町・高輪台町・三田・三田功運寺門前・三田台町である。
- 73) このエリアに属するのは、飯倉町・永坂町・芝新網町代地・芝永井町代地である。
- 74) 内訳は、浅草6、町無所付神田請負地3、神田・千駄ヶ谷は各1である。
- 75) 東京都江戸東京博物館調査報告書第27集『芝地域を考える－愛宕山・増上寺・芝神明』（2012年）。

おわりに

本論文では、国立国会図書館所蔵の旧幕引継書を分析対象として、主として江戸の町奉行所の外国掛下役（同心）が作成・保管した文書・記録を分析した。アーカイブズ学の視点から補足を加えつつ、明らかにした点について、以下にまとめる。

(1) アーカイブズ学の立場から、国立国会図書館での請求番号808-23「日記」(全31冊)を再分析した。その結果、安政6年・万延元年に作成された各国総領事館・公使館・仮旅宿・接遇所詰(宿寺詰)の詰所日記20冊を「アイテムの集合体」と捉えた。

(2) (1)の「アイテム」はアーカイブズ学研究でいう史料群の階層構造をあらわす用語のひとつである⁷⁶⁾。アーカイブズ記述をする場合に本論文の研究対象の階層構造はどのようになるか、記してみよう。

フォンド(出所):南町奉行所

サブ・フォンド(組織):外国掛

サブ・サブ・フォンド(下部組織):町奉行所内の外国掛下役・各宿寺詰の外国掛下役

シリーズ(機能・役割):上部組織からの下達実行・人の把握と対応・建物管理・寺行事との調整・商品売渡管理など

ファイル(簿冊):綴り帳「外国人買物」など

アイテム(単体):詰所日記、御用留、受理した「外国人買物」届書など

つまり、詰所日記20冊は5か所の宿寺詰で作成した史料であるから、馴染まない表現であるが、「アイテムの集合体」といえる。

またシリーズを商品売渡管理とすると、宿寺詰の外国掛下役にとってアイテムは個別の届書、町奉行所内の外国掛下役にとってアイテムは主として宿寺閉鎖後に回収した、綴り帳「外国人買物」と位置づけることができる。

(3) 宿寺詰の詰所日記の「ざわつき感」について、多人数・兼務・不定期な輪番という出勤体制のなかで、確実に情報を共有化するための修正・補記の痕跡とした。これはフランク・アップウォードが提唱したレコード・コンティニューム概念⁷⁷⁾に基づく、サブ・サブ・フォンド内(ここでは宿寺詰より町奉行所内の下役へ)の移動、それらの上部組織である外国掛に捕捉・運用される第2次元の状況を示している。

(4) 綴り帳「外国人買物」の性格について考察した部分では外国人への商品売渡制度について述べた。すなわち、売渡販売者と販売者の店が所在する町の名主は届書をそれぞれ作成し、買付けた外国人の国籍に応じて、適切な宿寺の詰役人(町奉行所外国掛下役)に届書を提出した。届書はまず宿寺で保管される。一方、個別に検討が必要な届書は、町奉行所内の外国掛下役のもとに、宿寺から提出された。

また町奉行所内の外国掛下役から売渡販売者に提出が命じられる場合があった。この痕跡が

76) 安藤正人『記録史料学と現代－アーカイブズの科学をめざして－』(吉川弘文館、1998年)。

77) 清原和之「アーカイブズ資料情報の共有と継承－集合記憶の管理を担うのは誰か－」(九州史学会・公益財団法人史学会編『過去を伝える、今を遺す』山川出版社、2015年)、エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー共著『レコード・マネジメント・ハンドブック－記録管理・アーカイブズ管理のために－』(日外アソシエーツ、2016年、pp.30・31)。

宛名有り・タイトル有りの届書である。町奉行所内の外国掛作成の届書1点（ID番号1、第6節で既述）と同様に、これは町奉行所内の外国掛を出所とする届書である（前掲の図9）。

届書（宿寺の各詰所・町奉行所内の外国掛詰所を出所とするものすべて）は事案によって上役（与力である外国掛）の順覧に付された。その痕跡が「順覧貼札」である。

宿寺で保管していた届書と、町奉行所内の外国掛下役のもとで保管された届書は、最終的に綴り帳「外国人買物」の形態となる。非現用段階で綴じ作業はおこなわれたようで、届書の順番は不揃いである。

（5）史料の多様な価値について認識を深めるために、試みとして史料に関わった行為者やその行為を、レコード・コンティニウム概念によって整理する。事例は、綴り帳「外国人買物」の届書に関する情報である。

第1次元「生成（文書化）」：行為者は売渡販売者・町名主、生成されたドキュメントは届書、目的は売渡行為の承認願いである。

第2次元「捕捉」：行為者は届書を受理した各宿寺詰の外国掛下役、機能は江戸での外国人への商品売渡管理制度の実効である。なお、赤羽接遇所では万延元年8月10日以降、届書専用の「買物届綴込帳」を作成して、書類整理の改善をはかった。

届書の一部は町奉行所内の外国掛下役の手元に届き、さらにその一部は外国掛の順覧に付された。機能はやはり商品売渡管理制度の実効である。

第3次元「組織化」：行為者は町奉行所内の外国掛である（万延2年3月以降）。組織の過去の記録の「組織化」である。各宿寺に蓄積していた届書、外国掛で集積していた届書を合わせて、綴り帳「外国人買物」を作成した。このとき、赤羽接遇所保管の届書の提出に大きく偏った可能性がある。

ライフサイクルモデルでの半現用段階である。このときに冊子型の届書に付されていた表紙の一部は取り除かれた可能性がある。

第4次元「多元化」：組織の外部者によって意味づけられる段階である。本論文に即して言えば第3節で記した幕府瓦解後の歩みである。維新政府の政務において半現用文書として機能したのちに東京府図書館の蔵書となり、蔵書印が捺され、中表紙（図4）・内表紙（図3）が装備された。のち裏打ちが施された。料紙の天地は一定の大きさに合わせて切断されて、表紙（図2）が装備された。

（6）綴り帳「外国人買物」から付表を作成し、その内容を分析して、安政6年・万延元年に外国人に実際に売渡された商品の傾向を捉えた。全売渡回数は819であり、そのうちプロイセン国籍者が65%を超えた。これは第2次元における別帳化という内的要因、第3次元における「組織化」の過程での外的要因に起因しよう。

付表 外国人への売渡商品・江戸の販売者 (安政6年・万延元年)

凡例 (国籍) 亜はアメリカ、英はイギリス、蘭はオランダ、普はプロイセン、仏はフランス、葡はポルトガル、魯はロシア、中は中国。－は記載なし、または「赤羽待遇所滞留之異人」など特定できないもの
 (記号) 項目「主な売渡商品名」内の☆印 宛名「御番所様」あり、●印 原題「乍恐以書付御訴申上候」あり
 (出典) 【1】【2】は請求番号808-26「外国人買物」上下、【3】【4】【5】は請求番号808-26「外国人買物」一・二・三、玉川は「魯西亜人買上書目書上帳」

ID 番号	届書 日付	国籍	人数	主な売渡商品名	売渡販売者			出典
					肩書	屋号・名前	店所在地	
【安政6年】								
1	6/1	英	14	－	呉服渡世	八郎ほか12名	芝口1丁目	【1】
2	6/1	－	－	色紙筆・南天筆		大坂屋勇助	銀座3丁目	【1】
3	6/1	－	－	三ツ割肴入	塗物問屋	藤木屋次兵衛店預り人嘉兵衛	通2丁目	【1】
4		－		9寸草笥	塗物問屋	黒江屋太兵衛店支配人東兵衛	通1丁目	【1】
5		－		硯		竹冠に専、津屋徳兵衛	青物町	【1】
6		－		鹿角		重兵衛	通3丁目	【1】
7	6/1	－	－	景色女絵・53次絵・団扇	地本及紙問屋	恵比寿屋庄七	小舟町3丁目	【1】
8	6/1	－	－	紙煙草入		与兵衛	堀江町1丁目	【1】
9	6/1	－	22	徳利・急須・盆		住吉屋九兵衛	芝口1丁目	【1】
10	6/1	－	－	黒漆桐油・青漆桐油	桐油渡世	七郎右衛門	通旅籠町	【1】
11	6/1	－	－	板メ縮緬		松坂屋常七	－	【1】
12	6/1	－	－	ふくさ・玉扇	繰綿問屋	大丸屋正右衛門店支配人安五郎	通旅籠町	【1】
13	6/1	英	－	独楽		平作	品川町裏河岸	【1】
14	－	－	－	象牙根付・木彫根付		長次郎	小網町1丁目	【1】
15	7/27	魯	3	金瓶梅唐本ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	玉川
16	7/29	－	－	御江戸絵図	地本及紙問屋	葛屋吉蔵	南伝馬町1丁目	【1】
17	7/29	魯	－	大広益玉編ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	玉川
18	8/4	魯	－	古訓古事記ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	【1】
19		魯	－	武蔵図ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	【1】
20		魯	－	農家益	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	【1】
21	8/4	魯	－	古事記・有司武鑑ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	【1】
22		魯	－	武州国郡図・近江絵図	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	【1】
23	8/4	魯	－	巖島名所ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	玉川
24	8/4	魯	1	硝子手玉 (大きき3・4分)	－	－	－	【1】
25	8/23	仏	5	猪口・茶碗ほか	瀬戸物屋	吉川屋与兵衛	神明町	【3】
26		仏		水入・筆洗・墨台・墨	筆墨屋	文玉堂久次郎	神明町	【3】
27		仏		源氏折本・半紙絵本	絵双紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	【3】
28		仏		三ツ組盃・猪口ほか	瀬戸物屋	花菱屋太一郎	芝三島町	【3】
29		仏		煙草入	袋物屋	小松屋嘉助	芝三島町	【3】
30		仏		生栗	水菓子屋	与吉	芝浜松町2丁目	【3】
31		仏		大錦絵間錦絵	絵双紙問屋	有田屋清右衛門	宇田川町	【3】
32		仏		横浜一枚摺絵図	絵双紙屋	三河屋重兵衛	宇田川町	【3】
33	8/24	仏	4	6寸盃	瀬戸物屋	吉川屋与兵衛	神明町	【3】
34		仏		菓子鉢	陣笠屋	坂田屋紋次郎	芝神明前	【3】
35		仏		北斎画本・花鳥図会ほか	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	【3】
36		仏		北斎画本	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	【3】
37		仏		女掛物	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	【3】
38		仏		大盃・猪口	瀬戸物屋	花菱屋太一郎	芝三島町	【3】
39		仏		根付	袋物屋	升屋徳兵衛	芝三島町	【3】
40		仏		根付	袋物屋	山城屋幸三郎	芝三島町	【3】
41		仏		文鎮	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	【3】
42		仏		筆掛	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	【3】

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

43		仏	硯	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	[3]
44		仏	筆・墨	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	[3]
45		仏	筆・墨	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	[3]
46	9/3	仏	- 三ツ組盃・徳利・湯呑ほか	瀬戸物渡世	ゑひす屋与兵衛	神明町	[3]
47		仏	- 箆筒・文庫・置物・具足ほか	陣笠屋	紋五郎	芝神明門前	[3]
48	9/8	仏	3 両畑硯	筆墨屋	勘右衛門	神明町	[3]
49		仏	錦絵取交	絵草紙屋	万屋吉兵衛	芝神明門前	[3]
50		仏	三ツ具足	金物渡世	升屋勘兵衛	芝神明門前	[3]
51		仏	置物	金物渡世	升屋勘兵衛	芝神明門前	[3]
52		仏	平骨扇	扇屋	万助	宇田川町	[3]
53		仏	絵本	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
54		仏	きせる	袋物屋	田島屋喜右衛門	芝三島町	[3]
55		仏	5寸鏡	硝子屋	小山屋清兵衛	芝三島町	[3]
56		仏	きせる	袋物屋	伊勢屋惣兵衛	芝三島町	[3]
57		仏	根付	袋物屋	山城屋幸三郎	芝三島町	[3]
58		仏	根付	袋物屋	山城屋幸三郎	芝三島町	[3]
59		仏	煙草入	袋物屋	山城屋幸三郎	芝三島町	[3]
60	9/11	仏	2 三ツ組盃	瀬戸物屋	花菱屋太郎	芝三島町	[3]
61	9/12	亜	- ●唐銅三ツ具足	鉄物屋	十兵衛	新両替町1丁目	[3]
62	9/12	亜	- ●唐銅しうろ・三ツ具足・手燭	鉄物渡世	伊兵衛	尾張町2丁目	[3]
63	9/12	亜	- 縮緬	呉服渡世	善右衛門店支配人又兵衛	尾張町1丁目	[3]
64	9/13	英	- 蒲色	古着屋	作次郎	麻布坂下町	[1]
65		英	胴着	古着屋	作次郎	麻布坂下町	[1]
66		英	女羽織・腰帯ほか	古着屋	作次郎	麻布坂下町	[1]
67		英	桐油合羽ほか	桐油屋	八郎兵衛	麻布坂下町	[1]
68		英	羽織・胴着	古着屋	藤吉	麻布坂下町	[1]
69		英	羽織	古着屋	藤吉	麻布坂下町	[1]
70		英	男帯・麻上下ほか	古着屋	勇吉	麻布坂下町	[1]
71		英	羽織	古着屋	源右衛門	麻布坂下町	[1]
72		英	硯石・墨	筆屋	常吉	麻布坂下町	[1]
73		英	煙草入	古着屋	定吉	麻布坂下町	[1]
74	9/13	-	- 刀拵脇差・短刀ほか	古道具商	善吉	飯倉町4丁目	[1]
75	9/13	亜	5 七丈物・帯地ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
76		亜	1 帯地	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
77		亜	1 八丈・帯地ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
78		亜	1 縮緬・呉結織無地ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
79	9/13	亜	3 古印形	古道具渡世	定吉	芝口3丁目	[3]
80	9/14	仏	2 古印形・印籠形下ケ物ほか	古道具渡世	定吉	芝口3丁目	[3]
81		仏	きせる	袋物屋	田島屋喜兵衛	芝三島町	[3]
82		仏	竹細工刀掛	小間物屋	山下屋源助	芝神明門前	[3]
83		仏	押絵人形	小間物屋	松村屋喜兵衛	神明町	[3]
84		仏	酒中花袋入		武藏屋助七	宇田川町	[3]
85	9/14	仏	2 -	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[1]
86	9/15	仏	3 源氏錦絵・半紙画本	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[1]
87		仏	- きせる	きせる屋	万吉	神明町	[1]
88	9/15	亜	4 八丈・帯地ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
89		亜	海気	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
90		亜	海気・八丈・縮緬ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
91	9/15	亜	- ●拵付合口・拵付脇差	古道具商	善吉	飯倉町4丁目	[1]
92	9/15	亜	- ●脇差・拵刀・合口ほか	小道具渡世	藤兵衛	新両替町3丁目	[1]
93	9/16	仏	2 重箱	古道具渡世	与三郎	三田2丁目	[1]

94	9/16	英	-	☆唐銅火鉢・真鍮丸火鉢	鍋釜渡世	樫右衛門	芝浜松町1丁目	[1]
95	9/16	仏	3	唐銅花入・食籠	古道具渡世	平次郎	飯倉町統芝永井町代地	[3]
96		仏		唐銅置物	古道具渡世	平次郎	飯倉町統芝永井町代地	[3]
97	9/18	仏	2	紙煙草入	袋物屋	小松屋嘉助	芝三島町	[3]
98	9/18	亜	-	●拵付合口・脇差	古道具商	善吉	飯倉町4丁目	[3]
99	9/30	亜	2	広帯地・八丈・縮緬ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
100	10/15	-	-	御江戸絵図	絵草紙問屋	葛屋吉蔵	南伝馬町1丁目	[1]
101	-	-	-	紙煙草・煙管・革筒・根付ほか		大和屋藤兵衛	通油町	[3]
102	10/27	中	-	御種人參		新兵衛	芝伊皿子台町	[3]
103	10/27	亜	2	古緞子帯地・八丈・真梅綿	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
104	10/27	英	1	縞縮緬	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
105	10/28	英	-	蒲雪覆・縮緬		源兵衛	芝田町8丁目	[3]
106		英	-	蒔絵櫛・紙入・簪		新兵衛	芝田町8丁目	[3]
107	10/29	英	-	小蒲雪覆・同仕立代・法被		源兵衛	芝田町8丁目	[3]
108	11/1	-	-	片身しのき・太刀打ほか	古道具屋	山城屋久兵衛	新両替町3丁目	[1]
109	11/2	仏	-	●☆十文字鎗・素鎗	古道具屋	山城屋久兵衛	新両替町3丁目	[1]
110	11/3	英	-	箆筒・文箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人東兵衛	通1丁目	[3]
111	11/4	中	4	色絵盃猪口	猪口屋	宝井屋佐吉	宇田川町	[3]
112		中	-	色絵盃猪口	猪口渡世	美濃屋平兵衛後家きぬ	宇田川町	[3]
113	11/4	中	-	●こつぷ・皮文庫	小問物屋	神崎屋豊吉	芝三島町	[3]
114	11/5	英	-	蒲雪覆・襦袢ほか		源兵衛	芝田町8丁目	[3]
115	11/6	中	1	唐更紗風呂敷	袋物屋	山城屋幸三郎	芝三島町	[3]
116		中	-	硝子コップ	硝子屋	小山屋清兵衛	芝三島町	[3]
117	11/9	中	2	狐之皮	革類渡世	重兵衛	通3丁目	[3]
118	11/10	英	-	海気・木綿・蒲雪・同仕立代		源兵衛	芝田町8丁目	[3]
119	11/10	亜	-	●素鎗	古道具屋	久兵衛	新両替町3丁目	[3]
120	11/12	仏	-	印形注文(12月3日出来)	印判職	井兵衛	坂本町2丁目	[3]
121	11/18	亜	-	拵付大小		源次郎	南伝馬町	[1]
122	11/23	英	1	八丈	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[1]
123	11/23	英	4	矢立・紙入・印籠・香箱		利兵衛	本町3丁目	[1]
124	11/23	-	-	平硯・硯箱・重箱など		藤木屋喜兵衛	-	[1]
125	11/23	英	-	箆筒・レッセラ	塗物問屋	黒江屋太兵衛店支配人東兵衛	通1丁目	[2]
126	11/23	英	-	鞘・大小		卯吉	新両替町4丁目	[2]
127	11/24	英	7	印籠		大坂屋直吉	新両替町5丁目	[2]
128	11/24	英	1	縮緬縫入反物・真綿	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[2]
129	11/24	英	-	箆筒・象牙根付	塗物問屋	黒江屋太兵衛店支配人東兵衛	通1丁目	[2]
130	11/25	英	-	茶		善五郎	芝田町3丁目	[2]
131		英	-	鮭		清吉	芝田町8丁目	[2]
132	11/26	英	-	硯・文台・小納戸・燭台	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人東兵衛	通1丁目	[3]
133	11/27	亜	1	●江戸絵図500部	書物問屋	岡田屋嘉七頼二付代文助	神明町	[2]
134	11/28	英	-	7寸五ツ組盃	瀬戸物渡世	豊田屋久三郎	坂本町2丁目	[3]
135	11/29	英	-	袷法被		源兵衛	芝田町8丁目	[3]
136	12/7	亜	1	半弓・矢	弓師	惣吉	芝口門前1丁目	[2]
137		中	3	木綿メリヤス	袋物渡世	藤三郎	芝三島町	[2]
138	12/16	亜	1	木綿・小袖棉・広帯	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
139		英	1	板ノ縮緬	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
140	12/23	英	-	箆筒・鏡台ほか	塗物問屋	黒江屋太兵衛店支配人東兵衛	通1丁目	[2]
141		英		燭台ほか(代金受取1/27 [3])	塗物問屋	黒江屋太兵衛店支配人東兵衛	通1丁目	[2]
142	12/27	亜	1	黒海気・木綿反物	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[2]
143	12/27	英	-	9寸皿	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[2]
【万延元年】								

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

144	1/6	英	3	錦絵大双六	地本双紙問屋	(坪屋) 太右衛門	芝田町8丁目	[3]
145		英		真鍮仏具三ツ具足		忠助	芝田町8丁目	[3]
146	1/12	亜	2	南部縮緬・小袖棉ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
147		仏	1	緋縮緬ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
148	1/15	仏	3	帯地・八丈・納戸縮ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
149	1/18	-	-	鋳物花生・同水入・真鍮葉缶	鋳物渡世	清右衛門	中橋広小路	[3]
150	1/18	亜	-	懐釵・小柄付小刀	小道具屋	平八	加賀町	[3]
151	1/22	仏	2	拵付脇差	小道具屋	吉藏	三田台町1丁目	[3]
152		仏		鎗	小道具屋	吉藏	三田台町1丁目	[3]
153	2/1	魯	-	錦唐子足異風井	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[3]
154	2/3	魯	-	ふとふ・みかん	水菓子渡世	栄助	南伝馬町3丁目	[3]
155	2/5	-	-	緞子・服紗ほか	呉服物問屋	白木屋彦太郎	通1丁目	[3]
156		-	-	頭巾緞子・帯地ほか	呉服物問屋	白木屋彦太郎	通1丁目	[3]
157	2/7	英	-	唐銅花活	銅物屋	重兵衛	新両替町3丁目	[3]
158	2/12	-	-	帯広・緞子・紋紗	-	-	-	[3]
159	2/14	英	-	蒔絵7寸井	瀬戸物商	豊田久三郎	坂本町2丁目	[3]
160	-	-	-	毛氈・色縮緬・縹子ほか		難波屋八郎右衛門	-	[3]
161	2/21	英	-	帯地・縮緬反物ほか	呉服渡世	喜七	芝田町9丁目	[3]
162	2/27	亜	2	糸織綿・海気・青梅綿ほか	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
163	3/16	仏	3	古雛内裏・同随神・蒔絵ほか	古道具屋	熊次郎	三田台町1丁目	[3]
164	3/16	仏	2	木地仏壇・掛物・硯蓋	古道具屋	丈助	三田台町1丁目	[3]
165	3/26	中	-	真鍮耳盥	古道具渡世	丈助	三田台町1丁目	[3]
166	3/26	亜	1	納戸八丈・花色真岡反物	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[3]
167	3/30	仏	-	縮緬・帯地	繰綿問屋	恵比寿屋八郎左衛門店支配人源兵衛	尾張町2丁目	[3]
168	閏3/1	仏	4	半紙形諸国名所画本	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
169		仏		五十三次画本	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
170		仏		大錦絵取交閉本	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
171		仏		大錦絵諸国名所厚本	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
172	閏3/4	仏	-	7寸三組盃・4寸五組盃	瀬戸物渡世	ゑひす屋与兵衛	神明町	[3]
173	閏3/4	仏	2	画本・大錦絵名所	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
174	閏3/5	仏	2	牡丹唐草蒔絵小箱	瀬戸物屋	藤木屋喜兵衛	通2丁目	[3]
175	閏3/7	仏	4	煙管	きせる渡世	万吉後家茂登	神明町	[3]
176	閏3/7	仏	2	蒔絵雛小箆筒・貝桶	道具屋	熊次郎	三田台町1丁目	[3]
177	閏3/7	仏	1	白張傘・男駒下駄	傘下駄渡世	吉兵衛	三田台町1丁目	[3]
178	閏3/9	仏	1	煙草入・きせる	袋物渡世	升屋常吉	芝三島町	[3]
179	閏3/10	仏	1	唐銅牛の置物・花桶	道具屋	丈助	三田台町1丁目	[3]
180	閏3/13	英	-	九谷書結絵盆	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[3]
181	閏3/27	仏	-	鉢植	植木屋	庄三郎	三田功運寺門前	[3]
182	閏3/27	仏	-	鉢植	植木屋	忠治郎	三田功運寺門前	[3]
183	4/7	仏	-	紹模様・縮緬半袴	呉服渡世	喜七	芝田町9丁目	[3]
184		仏	-	越後縞緞・白明石縮反物	呉服渡世	喜七	芝田町9丁目	[3]
185	4/13	仏	-	縮緬台覆・股引・縹子反物ほか		喜助	芝田町9丁目	[3]
186	4/17	仏	-	鋳物付箱	建具職	米太郎	三田功運寺門前	[3]
187		英	-	股引・木綿袴・長持油単ほか		喜助	芝田町9丁目	[3]
188	5/15	亜	-	日本紀通証・日本書紀ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[3]
189	5/17	亜	-	和蘭字彙・雅俗初学新書	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[3]
190	5月	-	-	納戸・箆筒・肴入・夜光貝ほか	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
191		-	-	6寸平・茶入	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
192		-	-	楠彫・箆筒ほか	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
193		-	-	箆筒	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
194		-	-	鏡	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]

195		-	-	和歌之浦筆筒ほか	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
196		-	-	肴入	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[3]
197	6/6	蘭	2	白毛仏子	跪仏職	藤右衛門	芝松本町2丁目	[3]
198	6/6	仏	1	御家流手本・楷書千字文ほか	(書物問屋)	(和泉屋) 新八	神明町	[3]
199	6/8	仏	1	猪口・菓子皿・徳利	硝子渡世	平右衛門	芝三島町	[3]
200	6/9	英	-	5寸井ほか	瀬戸物商	久三郎	坂本町	[3]
201		葡	-	欄陶利ほか	瀬戸物商	久三郎	坂本町	[3]
202	6/16	亜	1	半弓・矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[3]
203	6/23	葡	-	平盃ほか	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[3]
204	6/30	仏	1	拵付脇差	小道具屋	清藏	三田台町1丁目	[3]
205	7/9	英	-	粉色受皿付六組入	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[3]
206	7/25	普	6	名古屋扇・都扇ほか	扇屋	万助	宇田川町	[3]
207	7/25	普	5	●紙煙草入	袋物渡世	藤三郎	芝三島町	[3]
208	7/26	普	3	古7寸鏡	古道具商	吉藏	飯倉町5丁目	[3]
209		普	3	古絵手本	古本商	作次郎	飯倉町5丁目	[3]
210		普	3	北斎漫画	古本商	亀次郎	飯倉町3丁目	[3]
211		普	3	根付	袋物商	吉兵衛	飯倉町4丁目	[3]
212	7/27	普	2	硯・筆架・文鎮・松皮肉入	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[3]
213		普		墨・硯	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[3]
214		普	2	大錦絵・小絵・替り絵	絵双紙屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[3]
215	7/27	普	2	粉色絵平盃七ツ入	猪口渡世	ゑひ後見九兵衛	神明町	[3]
216		普		多葉粉		金藏	神明町	[3]
217	7/28	普	2	大錦絵取交	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
218		普		錦絵大小・名所尽草双紙本	絵草紙渡世	若狭屋与市	芝三島町	[3]
219		普		きせる	袋物渡世	幸三郎	芝三島町	[3]
220		普		拵付刀・脇差	小問物渡世	平右衛門	芝三島町	[3]
221	7/28	普	3	手遊箱・小箱・笛	手遊商	喜三郎	芝永井町代地	[3]
222	7/28	普	-	折燭台・矢立・亀の甲ほか		源兵衛	通3丁目	[3]
223	7/28	普	2	墨・竹彫筆立	筆墨商	徳次郎	飯倉町3丁目	[3]
224		普		古絵本	古本商	亀次郎	飯倉町3丁目	[3]
225	7/28	普	-	3寸平皿	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[3]
226	7/29	普	-	鏡・真鍮磁石・遠眼鏡	鏡渡世	九兵衛	通2丁目	[3]
227	8/1	普	2	江戸絵図・道中記	古本商	亀次郎	飯倉町3丁目	[3]
228	8/1	普	1	富士山絵図	古本商	忠藏	飯倉町5丁目	[3]
229	8/1	普	1	挿花本・観音本	古本商	作次郎	飯倉町5丁目	[3]
230		普	1	活花本・骨董集ほか	古本商	忠藏	飯倉町5丁目	[3]
231	8/1	-	1	阿弥陀如来小懸もの	古道具渡世	金藏	出雲町	[3]
232	8/2	普	-	根付・銚子・盃	床見世	佐兵衛	富松町	[3]
233	8/2	普	3	磁石	硝子渡世	庄藏	神明町	[3]
234		普		象眼入花立	金物渡世	勘兵衛	芝神明町	[3]
235	8/2	普	3	鉄物・紙煙草入ほか	袋物屋	とし後見太兵衛	葺手町	[3]
236		普		唐銅墨台・墨	筆墨屋	平左衛門	神谷町	[3]
237	8/2	-	-	置物・水入・くしほか		弥兵衛	通4丁目	[3]
238	8/2	普	-	墨・筆・文鎮ほか	筆墨屋	吉兵衛	源助町	[3]
239		普	-	筆・墨・硯	筆墨屋	吉兵衛	源助町	[3]
240		普	-	文鎮・墨	筆墨屋	吉兵衛	源助町	[3]
241		普	-	半切紙	紙渡世	伊兵衛	源助町	[3]
242	8/2	普	4	木櫛	小問物屋	勘右衛門	宇田川町	[3]
243		普		茶入	業茶屋	東兵衛	宇田川町	[3]
244	8/3	普	4	●絵本取交・江戸絵図取交	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
245		普		きせる筒・煙草入ほか	袋物渡世	吉藏	芝三島町	[3]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

246		普		雁皮紙半切	紙渡世	平兵衛	芝三島町	[3]
247		普		紙煙草入	袋物渡世	喜兵衛	芝三島町	[3]
248		普		名古屋波扇	小間物渡世	銀藏	芝三島町	[3]
249	8/3	普	3	唐細工・網代巻徳利ほか	小間物渡世	喜藏	芝神明門前	[3]
250		普		肴かこ・渋文庫ほか	小間物渡世	源助	芝神明門前	[3]
251		普		徳利	猪口渡世	えひ後見九兵衛	神明町	[3]
252	8/3	普	2	花鳥図会・閑林画譜ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[3]
253		普		富士百景・唐詩選絵本ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[3]
254		普		銅蛙置物・けさん・松皮肉入	筆墨屋	東書堂藤兵衛	宇田川町	[3]
255		普		女絵掛物・花鳥小絵	絵双紙屋	三河屋重兵衛	宇田川町	[3]
256	8/3	普	1	絵手本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[3]
257		普	1	縁頭・服鋪・目貫ほか	古道具商	金兵衛	飯倉町5丁目	[3]
258		普	1	江戸絵図・富士山絵図ほか	古本商	忠藏	飯倉町5丁目	[3]
259	8/4	普	2	花鳥図会・生花衣の香ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[3]
260		普	-	花鳥画伝・略画早学ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[3]
261		普	2	人物錦絵取合	絵双紙渡世	万屋吉兵衛	芝神明門前	[3]
262	8/4	普	1	大錦絵	絵双紙問屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[3]
263	8/4	普	1	府郷江戸絵図・心学小本ほか	古本屋	庄次郎	宇田川町	[3]
264	8/5	普	1	茶碗・酒瓶・平鉢ほか	瀬戸物渡世	覚兵衛	神明町	[3]
265	8/5	普	1	●諸国名所絵本・江戸絵図	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
266	8/5	普	1	半紙	紙商	利兵衛	飯倉町4丁目	[3]
267		普	1	紙入	袋物商	長兵衛	飯倉町4丁目	[3]
268		普	1	名古屋扇・殿中扇	小間物商	伝右衛門	飯倉町5丁目	[3]
269		普	1	錦絵類取交	絵草紙商	伝右衛門	飯倉町3丁目	[3]
270		普	2	白銀傘・南天傘	荒物商	作兵衛	飯倉町2丁目	[3]
271	8/5	普	1	唐水滸伝画譜・富嶽百景ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[3]
272	8/5	-	-	黒桐油	合羽屋	長右衛門見世預り人治郎兵衛	新両替町4丁目	[3]
273	8/5	普	2	●煙草入	袋物渡世	吉藏	芝三島町	[3]
274	8/6	普	1	土瓶・三ツ組盃・平盃ほか	瀬戸物屋	岡田屋政吉	宇田川町	[3]
275	8/6	普	2	3寸扇・日除扇・白扇	扇屋	万助	宇田川町	[3]
276	8/6	普	1	細工きせる筒	古道具商	吉藏	飯倉町5丁目	[3]
277		普	1	絵手本	古本商	作次郎	飯倉町5丁目	[3]
278	8/6	普	1	絵手本・富士山図絵	古本商	忠藏	飯倉町5丁目	[3]
279		普	1	桐下駄・大高鼻緒	下駄商	勝藏	飯倉町5丁目	[3]
280		普	1	角皿・花立	瀬戸物商	飯倉町5丁目	飯倉町5丁目	[3]
281		普	2	手本	古本商	亀次郎	飯倉町3丁目	[3]
282		普	-	絵手本	古本商	亀次郎	飯倉町3丁目	[3]
283		普	1	墨・筆・文鎮ほか筆立	筆墨商	徳次郎	飯倉町3丁目	[3]
284		普	1	大皿ほか	瀬戸物商	幸七	飯倉町3丁目	[3]
285	8/6	-	-	墨	筆墨商	善藏	三田新網町	[3]
286	8/6	普	6	玉子	乾物渡世	茂兵衛	三田3丁目	[3]
287	8/7	普	2	●大錦絵・諸国名所絵本ほか	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[3]
288		普		根付・矢立・煙草入金物	袋物渡世	徳兵衛	芝三島町	[3]
289	8/7	普	2	筆立・裁算・硯	筆墨渡世	久次郎	神明町	[4]
290	8/8	普	1	大錦絵取交・錦絵袋入	絵草紙渡世	丸屋甚八	芝三島町	[4]
291		普		大錦絵取交	絵草紙渡世	(山城屋) 甚兵衛	芝三島町	[4]
292		普		大錦絵取交	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[4]
293	8/8	-	2	弓・矢	弓師	藤助	麻布永坂町	[4]
294	8/8	普	-	引技盆・入子・菓子盆ほか	小間物塗物渡世	山本屋源助	芝神明門前	[4]
295	8/8	普	2	大錦絵	絵双紙問屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[4]
296	8/8	普	1	丸巾着	縫箔屋	太七	宇田川町	[4]

297		普		大錦絵	絵双紙間屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[4]
298	8/8	普	2	傘・柳こうり・せつこほか	荒物商	半兵衛	飯倉町5丁目	[4]
299		普	1	万国図小本・絵手本	古本商	忠蔵	飯倉町5丁目	[4]
300		普	-	三ツ組盃・青物盃	瀬戸物渡世	ゑひ後見九兵衛	神明町	[4]
301		普	2	江戸絵図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
302		普	1	白張傘	傘商	留五郎	飯倉町5丁目	[4]
303		普	2	絵手本	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
304	8/9	普	1	大錦絵取交・名所絵本	絵草紙間屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[4]
305		普	1	大錦絵取交・昔咄絵入小本	絵草紙渡世	丸屋甚八	芝三島町	[4]
306		普	1	●きせる筒・藤細工・根付ほか	袋物渡世	徳兵衛	芝三島町	[4]
307	8/10	普	1	墨	筆墨商	徳治郎	飯倉町3丁目	[2]
308		普	1	染付大皿	瀬戸物商	源兵衛	飯倉町1丁目	[2]
309		普	1	上扇子取交	扇子商	新兵衛	飯倉町3丁目	[2]
310		普	1	墨	筆墨商	忠治郎	飯倉町3丁目	[2]
311	8/10	普	-	丸小皿・猪口・徳利ほか	猪口瀬戸物渡世	九兵衛	神明町	[4]
312	8/11	普	3	伊勢蝦	炊売渡世	伊助	三田2丁目	[4]
313	8/11	普	3	玉子	乾物渡世	七兵衛	三田2丁目	[4]
314	8/11	普	-	四分一焼鉄張はり交・煙管	きせる渡世	万吉	神明町	[2]
315	8/12	普	1	3升入瓶・2升入瓶	瀬戸物商	仙蔵	飯倉町5丁目	[4]
316		普	2	絵本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
317		普	1	白張傘・南天傘	傘商	留五郎	飯倉町4丁目	[4]
318		普	1	絵手本	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
319	8/12	普	2	日除大扇・白扇	扇屋	万助	宇田川町	[4]
320		普		8寸扇	扇屋	万助	宇田川町	[4]
321	8/12	普	2	猪口		安五郎	新両替町2丁目	[4]
322	8/12	普	-	塗日笠	陣笠屋	紋五郎	芝神明門前	[4]
323		普	-	竹網笠ほか	傘并笠渡世	佐兵衛	神明町	[4]
324	8/12	普	2	●拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
325	8/13	普	2	●上半紙・西之内	紙渡世	平兵衛	芝三島町	[4]
326	8/13	普	5	半弓・大弓・的矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[4]
327	8/14	普	2	男物引解	古着屋	長次郎	芝新銭座町	[4]
328	8/14	普	5	●拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
329		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
330		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
331		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
332		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
333	8/14	普	2	大弓・的矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[4]
334	8/14	普	2	●拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
335		普		拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
336	8/14	普	4	玉子	饅頭渡世	栄吉	三田2丁目	[4]
337	8/15	普	-	火事頭巾	馬具渡世	庄八	飯倉町続芝永井町代地	[4]
338	8/16	普	1	弦	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[4]
339	8/16	普	2	墨・筆・懐中硯	筆墨商	忠治郎	飯倉町3丁目	[4]
340		普	2	絵手本	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
341		普	1	絵手本	古本商	忠蔵	飯倉町5丁目	[4]
342	8/16	普	-	九谷深井	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[4]
343	8/16	普	1	花鳥まくり・絵本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
344		普	2	絵本・繁栄之図・楽厘花鳥本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
345	8/17	普	2	江戸絵図	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
346		普	2	墨・筆・懐中硯	筆墨商	徳兵衛	飯倉町3丁目	[4]
347		普	2	絵本・繁栄之図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

348		普	3	湯呑・井・小酒瓶ほか	瀬戸物渡世	覚兵衛	神明町	[4]
349	8/16	普	1	横浜絵・替り絵	絵双紙屋	三河屋重兵衛	宇田川町	[4]
350		普	1	横浜絵・手遊絵・折替絵	絵双紙屋	三河屋重兵衛	宇田川町	[4]
351	8/16	普	2	西洋銭譜	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[4]
352	8/17	普	2	ぶどう	水菓子渡世	幸助	三田1丁目	[4]
353	8/17	普	1	小刀	鉄物商	幸八	飯倉町4丁目	[3]
354		普	1	絵本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[3]
355		普	1	筆立	筆墨屋	徳治郎	飯倉町3丁目	[3]
356		普	1	病家須知・人相考本ほか	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[3]
357	8/17	普	3	油絵	地本草紙問屋	(大橋) 吉五郎	宇田川横町	[4]
358	8/18	普	1	硯蓋・塗平	古道具商	直次郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[4]
359		普	1	柄鮫	小道具商	吉平	芝御霊屋御掃除屋敷	[4]
360	8/18	普	-	新多葉粉	煙草渡世	文治郎	芝浜松町1丁目	[4]
361	8/18	普	3	大錦絵	絵双紙問屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[4]
362	8/18	普	1	絵本	古本商	忠蔵	飯倉町5丁目	[4]
363		普	1	西洋銭譜・洋貨図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
364		普	1	細工笠・笠・福草履	荒物商	文次	飯倉町3丁目	[4]
365		普	1	硯石・墨・筆	筆墨商	虎治郎	飯倉町3丁目	[4]
366		普	1	麻裏草履	草履商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
367		普	2	鼻緒・縄巻全敷ほか	荒物商	佐吉	飯倉町5丁目	[4]
368	8/18	普	4	大弓・的矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[4]
369	8/18	普	5	●拵付脇差	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
370		普		紙煙草入	袋物渡世	幸三郎	芝三島町	[4]
371		普		平骨白扇子	扇子渡世	亀之助	芝三島町	[4]
372		普		横浜図錦絵袋入	絵草紙渡世	丸屋甚八	芝三島町	[4]
373	8/18	普	5	竹網笠・網代笠	傘笠渡世	佐兵衛	神明町	[4]
374		普		三ツ目菅	陣笠渡世	紋五郎	芝神明門前	[4]
375	8/18	普	-	丸小皿・わん形盃	瀬戸物渡世	九兵衛	神明町	[4]
376		普		懐中硯	筆墨渡世	久次郎	神明町	[4]
377		普		花簪	笏渡世	次兵衛	神明町	[4]
378	8/18	普	3	女絵掛物・油絵名所尽	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[4]
379		普		きせる	袋物渡世	徳兵衛	芝三島町	[4]
380		普		墨・懐中硯	筆渡世	儀兵衛	芝三島町	[4]
381		普		墨・細筆	筆渡世	儀兵衛	芝三島町	[4]
382	8/19	普	1	木櫛・花笄・紙文庫	小問物屋	勘右衛門	宇田川町	[4]
383	8/19	普	1	女小袖	古着商	惣兵衛	飯倉の場屋敷	[4]
384		普	2	葛籠	葛籠商	栄吉	飯倉善長寺門前	[4]
385	8/20	-	-	火事頭巾		小山屋幸助	中橋広小路町	[4]
386	8/20	普	2	和蘭釈捷・外国旗鑑	古本商	忠蔵	飯倉町5丁目	[4]
387	8/20	普	1	花鳥絵本・万国絵図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
388		普	1	木綿堅縞1尺8寸	小切商	専助	飯倉町4丁目	[4]
389	8/20	-	1	●羽織	古着渡世	栄吉	柴井町	[4]
390		-		羽織紐	糸物渡世	新助	柴井町	[4]
391	8/20	普	2	●拵付脇差	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
392		普		拵付脇差	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
393		普		拵付革柄合口	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
394		普	5	拵付刀	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
395		普		拵付脇差	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
396		普		拵付鮫柄脇差	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
397		普		盃洗・猪口・徳利・重箱ほか	小問物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
398	8/20	普	-	●硯蓋・菓子簞笥・徳利		紋五郎	芝神明門前	[4]

399	8/20	普	-	唐銅水入・墨	筆墨渡世	伊右衛門	神明町	[4]
400	8/20	普	1	鋸	鉄物渡世	左右衛門	三田台町2丁目	[4]
401	8/21	-	-	大石硯・皿・盃	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[4]
402	8/21	普	3	火事頭巾		小山屋幸助	中橋広小路町	[4]
403		普		墨	諸印内調合所	古梅園新助	通1丁目	[4]
404	8/21	普	1	江戸絵図・大日本道中記ほか	古本屋	庄次郎	宇田川町	[4]
405	8/22	-	-	扇子	扇子渡世	藤兵衛	通1丁目	[4]
406	8/22	-	-	伊予半紙	紙渡世	六右衛門	通3丁目	[4]
407	8/22	普	-	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
408		普	-	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
409		普	-	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
410		普	-	小柄小刀付	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
411		普	-	大錦絵	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
412		普	-	名所絵本・江戸絵図・大錦絵	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[4]
413	8/22	中	2	拵付合口脇差	古道具渡世	吉蔵	三田台町1丁目	[4]
414	8/22	普	-	花籠・紙文庫	小間物屋	勘右衛門	宇田川町	[4]
415		普	-	墨	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[4]
416	8/22	普	1	●拵付脇差	小間物渡世	徳次郎	芝三島町	[4]
417	8/23	普	-	魚籠・入子・硯箱	小間物渡世	源兵衛	芝神明門前	[4]
418	8/23	普	1	絵本	古本商	亀治郎	飯倉町3丁目	[4]
419		普	1	富士絵図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
420		普	1	筆・歯磨きようじ		伝右衛門	飯倉町5丁目	[4]
421	8/23	普	2	手遊弓・同矢	弓師	勇次郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[4]
422	8/23	普	2	花簪・紙文庫	小間物屋	勘右衛門	宇田川町	[4]
423	8/24	普	2	墨	筆墨渡世	東書堂藤兵衛	宇田川町	[4]
424	8/24	普	2	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
425		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
426	8/25	普	3	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
427		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
428		普		小柄小刀付	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
429		普		紙煙草入・きせる	袋物渡世	喜兵衛	芝三島町	[4]
430		普		猪口	瀬戸物渡世	太一郎	芝三島町	[4]
431	8/26	普	4	●硯蓋・大平・重箱・菓子盆		源助	芝神明門前	[4]
432	8/26	-	-	墨	諸印内調合所	古梅園新助	通1丁目	[2]
433	8/26	-	-	文箱・食籠・盃	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	宇田川町	[2]
434	8/27	普	3	名古屋扇	扇屋	万助	宇田川横町	[2]
435		普		書翰袋	銭屋	甚兵衛	新両替町4丁目	[2]
436	8/27	英	1	太刀揃大小	小道具屋	寅吉	宇田川町	[2]
437	8/27	普	4	紙煙草入	袋物渡世	惣右衛門	芝三島町	[4]
438		普		平骨絵付扇子	扇子渡世	亀之助	芝三島町	[4]
439	8/28	普	2	文庫・花簪	小間物屋	次兵衛	飯倉町3丁目	[2]
440	8/28	普	2	墨・筆	筆墨商	徳治郎	飯倉町3丁目	[2]
441	8/28	普	2	江戸絵図	古本商	亀治郎	飯倉町5丁目	[2]
442	8/28	普	2	絵手本	古本屋	作治郎	新両替町2丁目	[2]
443	8/28	普	2	堤煙草入	袋物屋	安次郎	尾張町1丁目新地	[2]
444	8/28	普	-	手遊写絵箱	手遊や	喜兵衛	中橋広小路	[2]
445	8/28	普	-	木綿火事頭巾		小山屋幸助	芝新網町代地	[2]
446	8/28	普	6	簪・紙煙草入	簪簪渡世	儀兵衛	芝新網町代地	[2]
447		普	2	簪・紙煙草入・張文庫	簪簪渡世	儀兵衛	通2丁目	[2]
448	8/28	普	4	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
449		普		鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

450		普		紙入金物	袋物渡世	幸三郎	芝三島町	[4]
451		普		硯石	筆渡世	儀兵衛	芝三島町	[4]
452		普		下ケ結・帯留・から打	糸物渡世	正助	芝三島町	[4]
453	8/29	普	2	菓子盆	古道具屋	忠八	通2丁目	[2]
454		普	-	銅細工緒メほか	袋もの屋	仁兵衛	新両替町3丁目	[2]
455	8/29	普	2	ほら貝	具足屋	山城屋久兵衛	新両替町3丁目	[2]
456		普	-	印籠根付	袋物屋	大坂屋直吉	三田台町1丁目	[2]
457	8/29	中	1	拵付脇差	古道具渡世	吉藏	三田台町1丁目	[2]
458	8/29	仏	1	須弥壇【4】 117・120コマ図面あり	木具職	金次郎	飯倉町1丁目	[2]
459	8月	普	-	肴籠・煙草箱・算盤ほか		山木屋源助	芝神明門前	[4]
460	9/1	普	2	小鳥籠	鯛鳥商	万吉	飯倉町4丁目	[2]
461	9/1	普	2	きせる	袋物屋	長兵衛	飯倉町4丁目	[2]
462	9/1	普	2	提灯	提灯商	万吉	飯倉町5丁目	[2]
463	9/1	普	2	あしろ笠・黒塗笠・雪踏	荒物屋	半兵衛	飯倉町2丁目	[2]
464	9/1	普	3	葉煙草・刻煙草	煙草商	宇兵衛	飯倉町1丁目	[2]
465	9/1	普	2	小鳥籠	鯛鳥屋	万吉	飯倉町5丁目	[2]
466	9/1	普	2	花鳥絵・仏画掛物	古本商	作治郎	飯倉町3丁目	[2]
467	9/1	普	2	絵手本	古本商	亀治郎	飯倉町5丁目	[2]
468	9/1	普	2	繁栄図・釈迦一代	古本商	作治郎	芝新網町代地	[2]
469	9/1	普	1	簪・煙草入・木彫根付	簪類渡世	儀兵衛	飯倉町5丁目	[2]
470	9/1	普	-	●拵付木脇差	古道具渡世	吉藏	飯倉町4丁目	[2]
471	9/2	普	3	白張傘	傘商	富五郎	芝三島町	[2]
472	9/2	普	6	脇差・拵付脇差		平右衛門	本石町十軒店	[2]
473	9/3	-	-	置物・香盆		茂助	芝三島町	[2]
474	9/3	普	4	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
475		普	-	拵付刀・脇差	小間物渡世	徳次郎	芝新網町代地	[2]
476	9/3	普	1	箱入菌磨・ようし	菌磨渡世	寅藏	芝新網町代地	[2]
477		普	1	半紙・細川	紙渡世	善兵衛	芝新網町代地	[2]
478		普		真鍮矢立・鎌石	鉄物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
479	9/4	普	4	太刀拵刀・拵付刀・脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
480		普	-	脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[2]
481		普	-	大錦絵取交・江戸絵図	紙草紙渡世	万屋吉兵衛	神明町	[2]
482	9/6	普	-	墨・丹墨	筆墨渡世	久治郎	芝三島町	[2]
483	9/6	普	4	脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
484		普	-	酒呑猪口	小間物渡世	平右衛門	三田2丁目	[2]
485	9/7	普	1	梨子	水菓子渡世	金次郎	芝三島町	[2]
486	9/7	普	2	染付井・三ツ組盃	瀬戸物渡世	太一郎	飯倉町4丁目	[2]
487	-	普	2	白銀傘	傘商	富五郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[2]
488	-	普	2	手遊弓・同矢	弓師	勇治郎	宇田川町	[2]
489	9/7	普	2	墨	筆墨屋	東書堂藤兵衛	飯倉町5丁目	[2]
490	9/7	普	1	西洋錢譜・洋貨図・山水絵	古本商	作治郎	坂本町2丁目	[2]
491	9/7	英	-	盃ほか	瀬戸物商	久三郎	芝三島町	[2]
492	9/8	普	1	拵付刀・脇差	小間物渡世	徳次郎	芝三島町	[2]
493	9/8	普	3	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝中門前1丁目	[2]
494		普		手遊弓・同矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[4]
495	9/9	普	-	江戸絵図大形	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[4]
496	9/10	普	3	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
497	9/11	普	4	下ケ緒	小間物屋	徳次郎	芝三島町	[4]
498	9/11	普	-	炊釜		吉兵衛	神谷町	[4]
499	9/11	普	2	半紙・長尺丈・大杉原	紙渡世	善兵衛	芝新網町代地	[4]
500	9/14	普	1	筆掛・筆	筆商売	平左衛門	神谷町	[4]

501	9/15	-	-	神奈川横浜絵図	絵草紙屋	平兵衛	北新堀町	[4]
502	9/16	-	-	刀下緒・緒丸	打紐売り	清吉	尾張町1丁目元地住還立商人	[4]
503	9/16	普	1	火事頭巾		小山屋幸助	中橋広小路町	[4]
504	9/17	普	2	万国旗章図	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[4]
505	9/17	普	2	縮緬紙・花簪・文庫・算盤	小間物屋	勘右衛門	宇田川町	[4]
506	9/17	普	5	土瓶・こんろ・茶碗・土鍋	瀬戸物渡世	又吉	宇田川横町	[4]
507	9/17	普	2	大錦絵・名所絵本	絵草紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[4]
508	9/18	普	4	鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
509		普		鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
510		普		茶碗・酒瓶・平鉢ほか	瀬戸物渡世	太一郎	芝三島町	[4]
511		普		大錦絵・女絵掛物	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[4]
512	9/18	普	1	武者絵本・端唄絵本ほか	古本屋	平蔵	二葉町	[4]
513	9/19	普	-	花丸黒塗萌絵具足	陣笠屋	紋五郎	芝神明門前	[4]
514	9/19	英	-	小刀・毛抜・唐鋏・耳かき		又右衛門	芝田町8丁目	[4]
515	9/19	普	3	錦絵	絵草紙問屋	葛屋吉蔵	南伝馬町1丁目	[4]
516		普		上下地	繰綿問屋	白木屋彦太郎	通1丁目	[4]
517	9/20	普	2	鯨柄合口脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
518		普		鯨柄合口脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
519		普		拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
520	9/20	普	3	煙草		彦七	南伝馬町3丁目	[4]
521	9/21	普	-	●火鉢		山木屋源助	芝神明門前	[4]
522	9/21	亜	4	拵付刀・脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[4]
523		亜		拵付大小・刀・小柄・目貫	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
524		亜		馬具付黒絹房	糸物渡世	平次郎	芝三島町	[4]
525	9/21	亜	2	置物・水入・文鎮	古着渡世	与三郎	三田2丁目	[4]
526	9/22	亜	2	拵付刀・鯨柄脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[4]
527		亜		下ケ緒	糸物渡世	正助	芝三島町	[4]
528		亜		下ケ緒	小間物渡世	徳次郎	芝三島町	[4]
529	9/23	普	6	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
530	9/25	普	3	江戸絵図	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[4]
531		普		拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
532		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
533		普		拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
534	9/25	普	-	往生要集・永代大雑書ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[4]
535		普	-	花簪・硝子簪・縮緬紙	簪渡世	治郎兵衛	神明町	[4]
536	9/26	普	2	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[4]
537		普		拵付脇差	小間物渡世	徳次郎	芝三島町	[4]
538	9/29	亜	5	煙草入	袋物渡世	幸七	芝三島町	[4]
539		亜		打紐	糸物渡世	正助	芝三島町	[4]
540		亜		金入	袋物渡世	藤三郎	芝三島町	[4]
541		亜		平骨扇・渋扇	扇子渡世	亀之助	芝三島町	[4]
542	9/29	普	1	大錦絵	絵双紙問屋	有田屋清右衛門	宇田川町	[4]
543	9/29	亜	4	はうた本	絵双紙屋	三河屋重兵衛	宇田川町	[4]
544	9/30	亜	4	手遊弓・同矢	弓師	勇次郎	芝御堂屋御掃除屋敷	[4]
545	9/30	普	2	山水まくり	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
546		普	2	花鳥雲錦まくり・西洋銭譜ほか	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
547		普	2	燭立	古道具商	吉蔵	飯倉町5丁目	[4]
548		普	2	横浜図・錦絵	地本及紙問屋	伝右衛門	飯倉町3丁目	[4]
549		普	3	花鳥まくり	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[4]
550	9月	英	-	銅製品 風呂湯を増やす道具	鋳職	源次郎	高輪台町	[4]
551	9月	普	1	硯	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[4]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

552	10/1	普	-	火事頭巾		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
553	10/1	普	-	合羽		市兵衛	通2丁目	[5]
554	10/1	普	-	肴籠・硯箱		山本屋源助	芝神明門前	[5]
555	10/1	普	2	墨・筆	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
556	10/2	普	2	江戸絵図・名所絵本	絵双紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[5]
557		普		錦絵地紙	絵双紙問屋	和泉屋市兵衛	芝三島町	[5]
558	10/3	亜	-	皿・茶漬万椀	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[5]
559	10/3	亜	4	鞭	弓師	勇次郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[5]
560	10/3	普	3	仏画	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
561		普	2	仏画	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
562	10/3	普	3	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
563		普		大錦絵取交	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
564		普		硝子焼	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
565	10/3	普	-	香箱・根付	袋物渡世	重次郎	新両替町3丁目	[5]
566	10/4	普	-	横物掛物		忠藏	竹川町	[5]
567	10/4	亜	3	硝子簞・徳利	硝子屋	金次郎	宇田川町	[5]
568		亜		猪口	猪口屋	佐吉	宇田川町	[5]
569		亜		筋平白扇・絵付扇	扇屋	万助	宇田川町	[5]
570	10/4	普	2	楓絵・錦絵・楓	絵双紙屋	長四郎	芝口3丁目	[5]
571	10/4	亜	2	紙煙草入		喜田屋次兵衛	芝神明門前	[5]
572	10/4	普	-	仏像画・北斎漫画	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
573		普	-	仏画図・十王中善抄図会ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
574		普	-	国芳雑画・北斎画譜ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
575		-	-	鯨柄拵付合口		小林屋庄五郎	神明町	[5]
576	10/4	亜	8	太刀拵刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
577		亜		拵付刀	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
578		亜		鯨柄脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
579		亜		三ツ組盃ほか	瀬戸物渡世	太一郎	芝三島町	[5]
580		普	-	すり付木	袋物渡世	幸三郎	芝三島町	[5]
581	10/4	亜	1	手遊弓・同矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[5]
582	10/4	普	-	芥子園画伝・富士百景ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
583	10/5	亜	4	鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
584		亜		太刀拵脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
585		亜		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
586		亜		江戸絵図小形	絵草紙渡世	若狭屋与市	芝三島町	[5]
587		亜		猪口	瀬戸物渡世	太一郎	芝三島町	[5]
588	10/5	普	3	黒天鵞絨大幅		八助店支配人藤三郎	芝口1丁目	[5]
589	10/6	-	-	盃・猪口・小皿	瀬戸物渡世	九兵衛	神明町	[5]
590	10/6	普	-	絵本百鳥図・生花早学ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
591	10/6	-	-	江戸絵図 御紋無之	古本類渡世	政次郎	横山町2丁目	[5]
592	10/6	亜	6	太刀拵刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
593		亜		鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
594		亜		大盃	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
595		亜		鞭	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
596		亜		団扇	絵草紙問屋	(山城屋) 甚兵衛	芝三島町	[5]
597	10/6	亜	6	手遊弓・同矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[5]
598	10/6	普	-	皿	小道具渡世	吉兵衛	源助町	[5]
599		普		三味線	小道具渡世	良助	源助町	[5]
600	10/6	普	2	雑道具乗物駕籠	古道具商	弥七	芝口3丁目	[5]
601	10/7	亜	3	手遊弓・同矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[5]
602	10/7	普	2	拵付脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]

603	10/8	普	7	赤胴籠・印籠ほか		喜兵衛	町無所神田請負地	[5]
604	10/8	普		根付		虎吉	町無所神田請負地	[5]
605	10/8	-	4	手掛	小切渡世	久兵衛	柴井町	[5]
606	10/13	普	3	江戸絵図・万国図・西洋銭譜	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
607		普	2	西洋銭譜・洋貨図録	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
608		普	2	花染	染商	平七	飯倉町4丁目	[5]
609		普	2	刺刀	鉄物商	幸八	飯倉町4丁目	[5]
610		普	2	黒八丈切	古着商	惣兵衛	飯倉の場屋敷	[5]
611	10/13	-	-	盃・猪口		喜兵衛	尾張町1丁目新地	[5]
612		-	-	紫縮緬		佐兵衛	通3丁目	[5]
613	10/13	普	-	天眼鏡	広小路床見世商売	栄次郎	江戸橋蔵屋敷	[5]
614	10/13	普	-	めかね		周蔵	元四日市町	[5]
615	10/17	普	2	千代紙・大錦絵ほか	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[5]
616	10/18	普	3	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
617		普		キヤマン猪口	硝子渡世	清兵衛	芝三島町	[5]
618		普		平骨名所絵扇子	扇子渡世	亀之助	芝三島町	[5]
619	10/18	普	-	天星図・地懸図・名所一覧ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
620	10/18	-	3	くさり	袋物渡世	新三郎	八官町	[5]
621		-		くさり	袋物渡世	新三郎	八官町	[5]
622		-		きせる	袋物渡世	新三郎	八官町	[5]
623	10/18	-	3	四分一地抜金物		幸兵衛	山王町	[5]
624	10/18	普	3	墨	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
625	10/18	-	-	傘		幸八	尾張町1丁目	[5]
626	10/18	-	-	算盤・根付・緒メほか	袋物渡世	寅吉	加賀町	[5]
627	10/19	普	-	万葉和歌集・名山図会ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
628	10/21	普	3	刀拵脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
629	10/22	普	-	輿地紀略・三語便覧ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
630	10/22	重	3	半弓・矢	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[5]
631	10/22	普	7	鯨柄脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
632		普		拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
633		普		拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
634		普		鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
635		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
636	10/23	普	-	博物新編・農家益ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
637	10/24	普	2	七十一番哥合・魚譜ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
638		普		土佐半紙	紙渡世	半助	芝中門前1丁目	[5]
639	10/24	普	3	千代紙	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
640	10/24	-	1	真鍮かかみ・火鉢	古道具屋	助三郎	三田功運寺門前	[5]
641	10/25	普	1	手遊弓・同矢	弓師	勇次郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[5]
642	10/25	普	1	ちり紙・漉かい紙・美濃紙	紙商	利兵衛	飯倉町4丁目	[5]
643		普	2	染付中皿・湯呑・徳利	瀬戸物商	仙蔵	飯倉町5丁目	[5]
644		普	2	平打揃・納戸色紐		真治	飯倉町3丁目	[5]
645		普	5	蜜柑		吉兵衛	飯倉町3丁目	[5]
646	10/26	普	-	鈔馬考・唐土名勝図会ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
647	10/26	普	-	農家必読・農具便利論ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
648	10/26	普	2	日本絵図	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
649	10/26	普	-	手遊物	手遊渡世	勝五郎	芝神明門前	[5]
650	10/27	-	-	鹿頭	獣物渡世	久蔵	元数寄屋町1丁目	[5]
651	10/27	普	3	玉煙草	煙草渡世	卯兵衛	芝中門前2丁目	[5]
652	10/27	普	4	鯨柄合口脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
653		普		かんさし	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

654		普		拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
655		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
656	10/27	普	1	一	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
657	10/28	普	1	墨・懐中硯	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
658	10/28	普	1	半紙	紙渡世	善兵衛	芝新網町代地	[5]
659		普		半紙	紙渡世	亀八	芝新網町代地	[5]
660	10/28	普	一	彫金物	袋物渡世	勝五郎	青物町	[5]
661		普		銅板絵・ホスホル	唐本渡世	伝兵衛	江戸橋藏屋敷	[5]
662	10/28	普	1	小鳥類	小鳥屋	長藏	芝御霊屋御掃除屋敷	[5]
663	10/29	普	1	更紗紙		小兵衛	飯倉町2丁目	[5]
664		普	2	絵本合本・中本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
665		普	1	小鳥入籠	銅鳥屋	万吉	飯倉町1丁目	[5]
666		普	2	玉子		新七	飯倉町5丁目	[5]
667	11/1	英	一	拵付大小・拵付合口ほか	小道具渡世	虎吉	新両替町4丁目	[5]
668	11/2	普	1	拵付刀・鯨柄脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
669		普		拵付刀・大盃・大錦絵ほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
670		普		金槌・鉄箸	鍛冶職	才次郎	芝中門前1丁目	[5]
671	11/3	普	2	拵付脇差・大錦絵	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
672	11/4	普	2	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
673		普		拵付脇差	小道具渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
674	11/4	普	一	紀州名所図絵・都名所図会ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[5]
675		普	一	洋学指針・画手本ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[5]
676	11/5	一	一	墨	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
677		一	一	筆・硯	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
678	11/6	普	1	墨・筆・硯石	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
679	11/6	普	2	墨	諸印肉調合所	古梅園新助	通1丁目	[5]
680	11/6	重	2	真鍮燭立	鉄物渡世	伊兵衛	芝口金六町	[5]
681	11/7	普	一	研石・燭台	銅物渡世	勘兵衛	芝神明門前	[5]
682	11/7	普	3	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
683		普		鯨柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
684		普		ふら提灯	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
685	11/7	普	1	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
686	11/8	普	5	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
687		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
688		普		鞭	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
689		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
690		普		硝子女絵付額	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
691	11/8	普	一	蝦夷撰箋・五明算法ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
692		普	一	医範提綱図箱入ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
693	11/9	中	3	無尽灯	硝子渡世	清兵衛	芝三島町	[5]
694	11/10	普	1	酒升		半左衛門	南伝馬町3丁目	[5]
695	11/14	重	1	花色木綿	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[5]
696	11/15	魯	4	太刀拵刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
697		魯		三ツ組大盃	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
698		魯		硯ふた	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
699		魯		名所絵図	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
700	11/18	普	3	硯石・墨	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[5]
701		普		竹鞭	武具職	万藏	宇田川町	[5]
702	11/18	英	8	鉄槌	鉄物渡世	重兵衛	芝三島町	[2]
703		英		太刀拵刀・脇差・下ヶ緒ほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
704	11/19	普	一	印形	印判師	文次	芝神明門前	[5]

705	11/19	普	-	鎌・相口	金物渡世	勘兵衛	芝神明門前	[5]
706	11/19	普	1	拵付大小	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[2]
707		普		文庫・猪口・名所絵図ほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
708		英	3	拵付脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[2]
709		英		脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[2]
710		英		江戸絵図大形	絵草紙渡世	和泉屋市兵衛	芝三島町	[5]
711	11/20	普	4	拵付脇差・名所絵図	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
712		普		角力取組絵	絵双紙渡世	若狭屋与市	芝三島町	[5]
713		英	4	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
714		英		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
715		英		三ッ組猪口	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
716	11/20	英	-	メリヤス	足袋屋	九兵衛	芝浜松町2丁目	[5]
717	11/20	普	4	簪・笄	小間物屋	勘右衛門	宇田川町	[5]
718	11/20	普	2	懐中硯・墨	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[5]
719	11/20	普	2	懐中硯	諸印肉調合所	古梅園儀兵衛	通1丁目	[5]
720	11/21	英	-	雉子・子雉	鳥玉子渡世	藤吉	芝源吉町地代	[5]
721	11/21	普	2	拵付脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
722		英	6	拵付脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
723		英		三ッ組盃	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
724	11/21	英	8	大弓・的矢・半弓	弓師	惣吉	芝中門前1丁目	[5]
725	11/22	普	3	鮫柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
726	11/23	普	3	絵本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
727		普	2	絵本・洋貨図録ほか	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
728		普	3	絵本	古本商	忠藏	飯倉町5丁目	[5]
729		普	2	紬縞羽織・絞り縮緬ほか	古着商	惣兵衛	飯倉の場屋敷	[5]
730		普	2	カナリヤ篋入	銅鳥屋	万吉	飯倉町1丁目	[5]
731		普	1	絵本	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
732		普	2	絵本・万国図	古本商	作治郎	飯倉町5丁目	[5]
733		普	3	手遊半弓・同矢	弓師	勇次郎	芝御霊屋御掃除屋敷	[5]
734	11/23	仏	-	火鉢	古道具屋	源兵衛	三田功運寺門前	[5]
735	11/23	普	2	鮫柄脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
736		普		江戸絵図・名所油絵	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[5]
737		普		人物絵付扇子	扇子渡世	亀之助	芝三島町	[5]
738	11/24	普	1	3寸鏡	硝子渡世	清兵衛	芝三島町	[5]
739		普		拵付大小・拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
740		普		大錦絵・小錦絵	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[5]
741	11/25	普	3	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
742		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
743	11/25	普	-	和歌湖月抄・異名分類ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明前	[5]
744		普		理趣分便・倭人物画譜ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明前	[5]
745	11/26	普	2	拵付脇差・小柄小刀ほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
746		普		名所絵付団扇	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
747	11/27	英	-	蓋付盃台ほか	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[5]
748	11/28	普	1	拵付刀・脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
749	11/28	普	-	博物新論・農家益ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明前	[5]
750		普	-	十六善神・画本心の鑑ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明前	[5]
751	11/29	普	1	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
752	11/29	普	6	台付硯石	筆墨屋	藤兵衛	宇田川町	[5]
753	11/29	亜	-	江戸名所図会・金銀図録ほか	書物問屋	和泉屋吉兵衛	宇田川町	[5]
754	11/30	普	3	拵付脇差・鮫柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
755		普		大錦絵	絵草紙渡世	佐野屋喜兵衛	芝三島町	[5]

安政6・万延元年の町奉行所外国掛下役の諸記録（藤實）

756		普		緒丸打紐	糸物渡世	正助	芝三島町	[5]
757	11/30	普	-	国産考・草木育種ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
758		普		酒中器	塗物渡世	清吉	神明町	[5]
759	11/30	普	-	画本百人女郎・職人哥合ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
760	11/30	仏	1	白紋様反物	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[5]
761		仏	1	白紋様反物	呉服渡世	治平	芝新網町代地	[5]
762		普	2	半紙・西之内・大杉原	紙渡世	善兵衛	芝新網町代地	[5]
763		普		天皇状	紙渡世	善兵衛	芝新網町代地	[5]
764		普		刻煙草	煙草渡世	藤兵衛	芝新網町代地	[5]
765	11月	英	-	鑄物筆入・水入	筆墨渡世	久次郎	神明町	[5]
766	11月	普	-	三ツ組盃	瀬戸物渡世	九兵衛	神明町	[5]
767	12/1	-	-	うづら	鳥屋	浅吉	新両替町2丁目	[5]
768		-	-	ベイ胸		庄兵衛	八官町	[5]
769		-	-	生紹反物	呉服渡世	善右衛門店支配人又兵衛	尾張町1丁目元地	[5]
770		-	-	太鼓・目貫	小道具屋	惣兵衛	新両替町1丁目	[5]
771	12/1	普	-	火事頭中鉢・鞭		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
772		普		火事頭巾・頭巾鍬		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
773		普		頭巾鍬		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
774		普		頭巾鍬		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
775	12/1	仏	-	6寸平皿	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[5]
776		英	-	請皿・茶碗	瀬戸物商	久三郎	坂本町2丁目	[5]
777	12/1	英	-	箆筒・ふみ箱・納戸硯	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
778		英	-	文箱・箆筒・挟箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
779		英	-	食籠	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
780		普	-	紙箱・香箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
781		普	-	箆筒	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
782		普	-	箆筒	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
783		普	-	小箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
784		普	-	挟箱・鼻紙台・盃・煙草箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
785		仏	-	箆筒・太官硯・肴入	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
786		仏	-	煙草盆・五重硯・硯蓋	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
787		仏	-	三ツ組盆・文箱・香箱	塗物問屋	黒江屋太兵衛店預り人藤七	通1丁目	[5]
788	12/1	普	1	鶉二似寄候替鳥	玉子鳥渡世	藤吉	芝浜松町2丁目	[5]
789	12/2	-	-	火打鎌付・火打袋		岩藏	幸町2丁目	[5]
790		-	-	鎌酒		源七	宝町2丁目	[5]
791		-	-	紙煙草入		文七	町無所付神田請負地	[5]
792		-	-	揚弓・同矢・同弦	唐木屋	七兵衛	両替町2丁目	[5]
793	12/6	普	5	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
794		普		拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
795		普		猪口	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
796		普		名所絵付团扇	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
797		普		重箱・ひとりあんまほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
798	12/11	普	6	鮪柄脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
799		普		徳利・剃刀ほか	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
800		普		両頭筆	筆渡世	儀之助	芝三島町	[5]
801	12/12	普	2	拵付脇差	小間物渡世	平右衛門	芝三島町	[5]
802	12/17	普	4	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
803		普		剃刀・桐箆・いは箸・徳利	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
804	12/17	普	-	墨・硯・筆	筆墨渡世	伊右衛門	神明町	[5]
805	12/18	普	6	拵付脇差	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
806	12月	普	2	錦絵類	本渡世	太吉	浅草寺地中	[5]

807		普		数珠	数珠商	文次郎	浅草寺地中	[5]
808		普		緒糸曲結	糸物渡世	弁藏	浅草寺地中	[5]
809		普		手遊画類	手遊屋	留吉	浅草寺地中	[5]
810		普	2	看板ニ張置候花鳥之絵類	人形商	徳次郎	浅草寺地中	[5]
811		普	2	将棋駒	手遊商	藤次郎	浅草寺地中	[5]
812	12月	普	-	和歌源氏物語・石燕画譜ほか	書物問屋	岡田屋嘉七	神明町	[5]
813	12月	普	-	算盤・箸・徳利ほか	小間物渡世	鉄三郎	芝神明前	[5]
814	12月	普	-	前刷毛	小間物渡世	次兵衛	芝神明門前	[5]
【万延2年】								
815	2/14	英	-	拵付大小	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
816		英	-	拵付刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
817	2/15	英	1	太刀拵刀	小間物渡世	銀次郎	芝三島町	[5]
818	2/30	-	-	火事頭巾		小山屋幸助	中橋広小路町	[5]
819	3月	魯	2	紅花椿	植木屋	兼次郎	千駄ヶ谷町	[5]

ABSTRACT

Rrecords by Machi Bugyou's Office Minor Officials in Charge of Foreign Affairs in Ansei 6 (1859)–Mannen 1 (1860)

FUJIZANE Kumiko

The structural analysis of the documents and records prepared and stored by the departments of Edo Machi Bugyo's offices still requires much elucidation. This paper analyzes the documents and records prepared and stored by minor officials in charge of foreign affairs at magistrate's offices, examining papers inherited from the Tokugawa shogunate that are now held by the National Diet Library. The National Diet Library views call number 808-23 "Diaries" as a single series, but from the perspective of archival science, we found 20 tsumesho nikki for various countries' consulates general, legations, provisional inns, and reception venues for Ansei 6 (1859)–Mannen 1 (1860). By analyzing the contents of the tsumesho nikki, this paper considers the documents and records in the manner of restoration, and discusses the nature of the duties of minor officials in charge of foreign affairs at shuku-tera-tsume from the tsumesho nikki's "sense of noise."

Subsequently, in relation to the nature of "Foreigners' purchases" (call number 808-26) and other documents, we confirm the obligation to submit a "toritsuketou shinasho, regular custom list" (todokesho, notification) borne by the headman of the town where the seller and seller's store were located and analyze the contents.